

---

令和7年 壱岐市議会定例会 6月会議会議録(第4日)

---

議事日程(第4号)

令和7年6月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

10番 土谷 勇二 議員

8番 植村 圭司 議員

15番 赤木 貴尚 議員

5番 山内 豊 議員

9番 清水 修 議員

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

---

出席議員(16名)

1番 松本 順子君 2番 樋口伊久磨君

3番 武原由里子君 4番 山口 欽秀君

5番 山内 豊君 6番 中原 正博君

7番 山川 忠久君 8番 植村 圭司君

9番 清水 修君 10番 土谷 勇二君

11番 音嶋 正吾君 12番 豊坂 敏文君

13番 中田 恭一君 14番 市山 繁君

15番 赤木 貴尚君 16番 小金丸益明君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君

議会事務局書記 川村 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

10番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

[土谷 勇二議員 一般質問席 登壇]

○議員（10番 土谷 勇二君） おはようございます。2日目の1番バッターで務めますので、よろしくお願ひいたします。10番、土谷勇二が通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は大きく2点、あとはその中で何点か質問をさせていただきます。

最初に、地域防災における市民と行政の役割についてお尋ねをいたします。これから梅雨時期や台風時期で、大雨、豪雨の可能性があることから、この質問をお聞きいたします。

6月に入り、梅雨に入りました。本年の降水量は、例年より梅雨末期から台風シーズンにかけて線状降水帯の発生リスクが高いと指摘されております。気候変動で、豪雨——非常に強い雨——が全国的に増加、1980年代と比較して2025年現在では2倍近く増加しております。ゲリラ豪雨も増加傾向、地球温暖化の影響が大きいと考えられております。6月から7月は梅雨で、集中豪雨や河川の増水、土砂災害のリスクが増大し、8月から9月は台風シーズン、台風の接近と前線の影響による大雨が心配されます。

壱岐市はここ二、三年は災害級の雨、台風被害も少なく、災害が起こらないと安心していると

ころがあります。他の地域で起こった災害は人ごとのように受け止める傾向にあります。しかし、壱岐市においても何年か前に勝本小学校近くの道が大雨で流されたように、線状降水帯が50年に1度という集中豪雨もありました。

近年、勃発する災害は、本市にいつ起こるか分かりません。二、三日前も九州北部——長崎や平戸のほう——では、線状降水帯が発生をしております。壱岐市では、おかげさまで防災無線や壱岐ビジョンで素早い周知をしていただいております。ありがたいことだと思っております。

この時期だから、今できる防災・減災対策について考える機会にしたいと考えております。一言で防災・減災対策といつても行政や住民のやれることは限りがあります。幾ら悲惨な状況をテレビで現状を見ても、自分は大丈夫、この地域は災害が起こらないだろうと先入観という心理が働き、逃げ遅れや初期の対応が遅れ、命に関わる事態を招く可能性もあるのではと考えます。

それでは質問に移ります。

近年、地震、台風、豪雨など自然災害の激甚化が進む中で、地域防災の重要性が改めて強調されています。防災・減災の実効性を高めるために、行政による計画と支援体制の整備のみならず、自主防災の活用支援や市民一人一人の主体的な行動と地域の連携が不可欠です。そこで、以下のことについてお尋ねをします。

1番目に、災害発生時の情報伝達手段はどのように整備されているのか。特に高齢者、独居老人など要配慮者への情報体制の提供、支援体制をお尋ねをいたします。

2番目に、地域防災計画の中で市民の役割はどのように位置づけられているのか。避難訓練、防災ワークショップは開催しているのか、市民の参加実績は。市民参加型の防災教育、訓練の拡充についてお尋ねをいたします。

3番目に、壱岐市において自主防災組織は何組織あるのか。各組織の活動状況をどのように把握しているのかお尋ねをいたします。

4番目に、壱岐市における災害時要支援者は把握しているのか。もし名簿等があるなら、更新頻度はどのような状況か。要支援者の個別避難計画において、自主防災や民生委員との連携はあるのかお尋ねをいたします。

5番目に、壱岐市において避難訓練の実施状況は。地区単位、地域単位での訓練実施数は。高齢者や子どもたちなど、多様な市民が参加しやすい避難訓練の工夫や課題についてお聞かせをください。

以上5点、よろしくお願ひいたします。

○議長（小金丸益明君）　土谷勇二議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部平田部長。

〔総務部部長（平田　英貴君）　登壇〕

○総務部部長（平田　英貴君）　おはようございます。10番、土谷議員の御質問にお答えをいた

します。5点御質問いただいておりますので、少し答弁が長くなるかと思いますけれども御容赦いただければと思います。

まず1点目の、災害発生時の情報伝達手段はどのように整備をしているのか。特に高齢者、独居老人など要配慮者への情報体制の提供、支援体制についてという御質問でございます。

まず、災害発生時の情報伝達手段といたしましては、告知放送、壱岐市ケーブルテレビテロップ、市ホームページ、防災メール、LINE、ケーブルテレビアプリなど、できる限りの媒体を活用し、市民皆様に正確な情報を迅速にお伝えするよう努めております。特に、高齢者や独居のお年寄りの方たちに対しましては、各家庭に設置している受信機からの告知放送による情報伝達手段が最も有効であると考えております。

次に支援体制ですが、高齢者の方などは避難の際に支援が必要な方も多く、時間も要することから、早めの避難を促すため、災害警戒レベル3「高齢者等避難」を発令をいたしております。

市では、これまで大雨や台風接近により暴風雨が予想される際には、避難が容易にできる明るいうちに避難所を開設するようにいたしており、準備が整い次第、告知放送にて開設のお知らせをいたしております。

高齢者の方の避難にあたっては、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力し助け合う「共助」が特に重要であり、まちづくり協議会や自治公民館などの自主防災組織による活動として、地域の皆様へ早めの避難を促していただいたり、独居の高齢者の方に声かけを行っていただき、最寄りの指定避難所への避難の支援等を行っていただければと考えております。

次に、2点目の御質問でございますが、地域防災計画の中で、市民の役割はどのように位置づけられているのか。避難訓練や防災ワークショップの開催はしているのか、市民の参加実績。市民参加型の防災教育訓練の拡充についてという御質問でございます。

市民の役割については、地域防災計画の中で、住民の基本的責務として記載をいたしております。少し読み上げますと、「自らの身の安全は、自ら守るのが防災の基本であり、住民はこの観点に立ち、地域ぐるみの住民の自主防災組織を育成強化し、日ごろから自主的に災害等に備え、防災訓練や各種防災知識の普及啓発活動をはじめとする市・消防機関等の行政が行う防災活動と連携・協力する必要があります。また、住民は、災害に際しての警戒・避難活動等における隣保互助等により、被害を未然に防止し、あるいは最少限にとどめるため、相互に協力するとともに、市が実施する防災業務について、自発的に協力し、住民全体の生命、身体及び財産の安全の保障に努めなければならない」と記載はされております。

これは、防災の基本理念、自助・共助・公助のうちの「自助」と「共助」に当たるものと考えております。避難訓練については、市が各年で実施しております壱岐市総合防災訓練及び県との共同主催で毎年実施いたしております長崎県原子力防災訓練がございます。

市民の参加実績ですが、令和5年度の壱岐市総合防災訓練には、開催の町の自治公民館から3団体12名の参加、まちづくり協議会から2団体2名の参加、合計で5団体14名の参加をいただいております。

令和6年度の長崎県原子力防災訓練には、15自治公民館から22名の参加、まちづくり協議会からは6団体55名の参加で、合計77名の参加がございました。

次に、防災ワークショップについては「みんなのやさしい防災研修」と題して、男女共同参画の視点から、避難所の運営等に関する研修会を開催しており、こちらにつきましては、長崎県男女共同参画推進センターの職員を講師としてお招きをし、地域女性会、まちづくり協議会など地域への広報及び参加の呼びかけを行い、実施しているところでございます。令和6年度の実績で申し上げますと、約110名の御参加をいただいたところでございます。

本市といたしましては、避難訓練、防災ワークショップ、そして防災出前講座の継続的な実施を通して、市民の防災意識と主体的な行動を積極的に支援してまいります。

次に、3点目の壱岐市において自主防災組織は何組織あるのか、各組織の活動状況をどのように把握しているのかという御質問でございます。

令和7年4月1日時点で、自主防災組織は176組織、組織加入世帯が1万649世帯、加入世帯の割合は94.94%となっております。

自主防災組織の活動状況は、年に1回、自主防災組織活動状況報告書の提出を通して各組織の活動状況を把握いたしております。

活動状況を幾つか御紹介いたしますと、平常時の活動として、道路清掃作業時における危険箇所、避難経路及び防災資機材の確認。避難行動要支援者の把握と見守りに関しては、回覧板配布時における独居の高齢者に対する声かけ活動及び台風通過後に独居の高齢者宅への訪問による安否確認、公民館総会時に避難行動要支援者の人数及び住所の把握等をされている組織もございます。

今後も避難訓練、住民の安否確認など、それぞれの地域の実情に応じた取組を尊重しながら、行政としても適切な支援と連携を図ってまいります。

次に、4点目の壱岐市における災害時要支援者は把握しているのか。もし名簿があるなら、更新頻度はどの程度か。要支援者の個別避難計画において、自主防災組織や民生委員との連携はあるのかという御質問でございます。

議員御指摘の災害時要支援者については、本市においては「避難行動要支援者」と位置づけております。議員御質問の避難行動要支援者名簿とは、高齢者などの体が不自由な方の要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難なため支援を要する方の名簿であり、令和7年4月1日時点の本市における避難行動要支援者数は

2,032名となっております。

また、名簿の更新は年に2回、4月と10月に行っております。本年は、梅入り前の5月に自治公民館長様からの申請に基づき、名簿を提供し、平時における高齢者等の見守り、声かけ及び大雨や台風接近の際に声かけ等避難所への誘導などの支援をお願いしているところでございます。

また、令和3年5月の災害対策基本法改正によりまして、避難行動要支援者については、避難支援等をするための個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。個別避難計画とは、高齢者や体が不自由な方などの避難行動要支援者一人一人の状況に合わせて、災害時に誰が支援をして、どこに避難するのか、避難するときのどのような配慮が必要になるのかなどを記載した個別の「個別避難行動計画」のことです。

本市においては、令和6年度から8年度までの3か年で、地域包括支援センターの職員の聞き取りのほか、介護度の高い方から優先的に、順次、壱岐市社会福祉協議会や介護事業所など業務委託をして作成を進めています。

個別避難計画において、自主防災組織や民生委員との連携はあるのかという御質問については、個別避難計画も避難行動要支援者名簿と同様に自治公民館等の避難支援等関係者に情報提供することとしております。避難支援者等関係者とは、災害時に要支援者に支援する団体を指しますが、その中には、警察、消防本部、消防団、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、まちづくり協議会、自治公民館等が含まれておりますので、議員御指摘の自主防災組織や民生委員との連携は図れているものと考えております。

本市といたしましては、避難行動要支援者名簿の定期的更新や自治公民館との連携強化を通じて、避難行動要支援者の安全確保に全力で取り組んでまいります。

最後の5番目の御質問、壱岐市において避難訓練の実施状況は。地区単位、地域単位での訓練実施数は。高齢者や子どもたちなど多様な市民が参加しやすい避難訓練の工夫や課題についてお答えをいたします。

避難訓練の実施状況につきましては、令和6年度のまちづくり協議会で実施された避難訓練は4団体で参加者167名となっております。八幡まちづくり協議会では、小学校のプールを利用し、溺れた人を救助する訓練を行うなど、地域の特性に応じた取組がなされております。小学校のプールを利用して子どもたちの参加を促す取組だと思っております。

また、避難所における課題については、これまで女性特有のニーズに対応することが困難でございましたが、本年4月から防災担当部署に女性職員を1名配置したことで、女性の目線に立った対応ができるものと期待をいたしております。

現在、市が主催の防災訓練として、2年に1回開催をしております壱岐市総合防災訓練と、毎年県と関係4市で共同開催しております長崎県原子力防災訓練の実施を予定しておりますので、

多数の市民、団体、皆様の御協力、御参加をお願いいたします。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 御回答ありがとうございました。

1番目からいきたいと思いますが、告知はホームページなど素早い連絡、とにかくこの前も梅雨時期に入った放送がっておりました。そういう時期に対して、もうどんどん市民に知らせていただくことが一番の大事だと思っております。

独居老人とか高齢者の方には、僕たちも台風とか避難指示が出たときは自主防災の長をしていましたので、一応自分なりに、車がない家、それとか独り住まい——独居ですね——そういうことか、本家がいない家とかいうとは、必ず電話をするようにしております。そうせんと自分だけ取り残されたような感じになるのではないかと思っております。

それと、この前ちょっと会のときに、そういう連絡をしたら「うちは大丈夫やけん」と言わすところが割と多いと。まあ、そういう人たちは公民館の、ここで名簿を挙げてくださいという段階で挙がっていないところもあると思うんですね。「年寄り呼ばわりするな」とか、何かそういうことを言われるとこもあると、この前会のときに。だから一応回りよるとやけど、そう言われるけん、そういう人たちは挙げていないよとかいう地区もありましたので、できればそういう人たちのところには、民生委員さんたちの意見を聞いて、情報提供などしていただきたいと思います。

それと、次にワークショップですね。この前、婦人会も何か防災のワークショップがあったそうで、今だんだんと婦人会もなくなって、そういうワークショップをする機会がないので、やっぱり言われた出前講座あたりを公民館でどんどん推進をしていただきたいと思います。そうせんと、もう若い人たちがなかなか婦人会に入っていないとか言って、そういう会のときに行くつて、やはり聞いてもらいたい人たちになかなか聞いていただけない。それと、もう全部重なりますけど、自主防災の中でも、婦人会がなかつたら何も役に立たんじやないんですけど、そういう事態になってくると思うとですね。だから、婦人会のないところは、防災女性部とかそういう形でつくって、そういうとも市のほうで指導をしていただければと思います。

それと3番目に、壱岐市において防災組織——防災組織もいろいろあります。まちぐるみで活動に活動し、地域の安全や安心なまちづくりに貢献している自主防災組織もありますが、役所がつくってくれと言うからつくった、補助金があるからつくったという自主防災もあると思います。でも、そういう自主防災でも、いざというときは協力していかなければいけません、いつも連絡を取り合ってですね。

それと公民館長が代わったら、自主防災の長も代わる。だから、なんとなく責任逃れじゃない

けど、そういう状態になっておりますので、いざっちゅうときに使える自主防災、できましたら指導をお願いをしたいと思っております。

4番目、市の要支援者に関する名簿のことですが、私たちは触でこの前自主防災の会をしました。そのときに公民館長が「危機管理課からもらったとよ」とか言うて1枚持ってきたとですけど、もうやっぱり昔の古い名簿だったと思うとですね、更新がなかなかできていなかつたと思うとですね。一応出してくださいって市から言ってきたということはこの前言つてありましたが、付け足す人によってはなかなか出していないところもあるとやないかな。古い名簿が出ていたと思うとですね、そのまま。これをもううたとでというような感じがしましたので、やはりちゃんと民生委員さんと社協あたりと打合せをして、やっぱりちゃんとした支援、それを今度反対に自主防災で——まあ個人情報もありますが——自主防災と共有をしていただきたい。災害時、その前にその1番目と一緒に情報提供、それと避難者の要支援、そういうとここまで関係してくると思いますので、新しい名簿をなるべく実情に沿った形でやっていただきたいと思います。そうせんと、やはり漏れている人とか、「私はよか」とか言わいたら、もうなかなか情報で挙げることもできませんので、そのところはよろしくお願ひします。

それと5番目に避難訓練、私たちの地区でも2年に1回、水害や台風災害を想定して避難訓練をしています。前回はオレンジバスによる高齢者の搬送や、炊き出し、おにぎり作りなど、それと助成事業でもらった備品の活用などが主でしたが、本年度も11月に訓練をする予定です。できれば多くの市民に参加をしていただきたいんですが、やはりもう役員だけとかそういう状態になりますので、先ほど八幡の例とかありましたので、やっぱりそういう情報提供をしていただければ、地区でも有意義な避難訓練ができるとやないかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今ので何かありましたら、よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君）　総務部平田部長。

○総務部部長（平田　英貴君）　土谷議員の追加の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、個人的に拒まれる方もおられるというようなことでございますが、民生委員との連携も含めて、担当部署と改めてどういう形が一番いいのかというところは少し検討をさせていただきたいというふうに思っております。

続きましてワークショップの中に婦人会で行われてあって、そういう婦人部という役割も大きくなってきてるというところでございますので、そのあたりも他市の取組状況等も少し勉強させていただければと思います。

それと出前講座の実績を少し申し上げますと、昨年度は4つの組織から出前講座の依頼を受けまして、市のほうから説明に伺っております。4回で195名の方に御参加いただいております

ので、ぜひ出前講座につきましては、御依頼いただければ多くの組織に出向いて御説明をしたいというふうに考えておりますので、何か地域の方等々ございましたら、そういう制度がありますということでお知らせをしていただければというふうに思います。

そして、防災組織の在り方につきましても、少し今までの従来の形からまた社会情勢もいろいろ変わってきておりますので、あってなかなか活動そのものがないというようなところもあるということでございますので、市としては、これまで自治公民間単位での自主防災組織というものを進めてきておったわけですけれども、今現在はまちづくり協議会が設立されてある地域につきましては、まちづくり協議会単位での防災組織を設立をしていただいて、地域全体で取組を進めていただければというふうには考えております。

それと、要避難者の名簿でございますけれども、これは先ほど答弁いたしましたとおり、年に2回更新はいたしております。ただし、公民館等へお渡しをしている名簿につきましては、本人の同意というのが必須でございます。本人が出していいと、情報を提供してもらっていいよと言われた方のみになりますですから、そのあたりで過去にお渡しした名簿と変わらないような内容になっていたかもしれませんけれども、名簿の更新につきましては、介護の認定でありますとかいうものがございますので、担当部署から情報を年に2回は取って、名簿の更新は進めているところでございますので御理解をいただければと思います。

後は、自主防災組織と地域での訓練ということで、その後に訓練の工夫といいますか、他の組織での工夫、こういった取組というのがあればぜひ御紹介を——これからどういう形になるか分かりませんけれども——御紹介ができるように検討をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君）　土谷議員。

○議員（10番　土谷　勇二君）　ありがとうございます。

とにかく災害時に命が助かるように確実に守る。どつかで見た「自守防災」の「しゅ」の字が「おも」じゃなくて「まもる」、そういう自分で自分を守るちゅう、まずそれを皆さんに周知、「自分のことは自分で守ってください」それが一番の災害を防ぐことではないかと考えております。

また、日頃の備えと地域全体の連携が何より重要だと考えております。特に、情報の共有と避難支援者は、この地域の多分要となります。市として自主防災の支援や育成、要支援者名簿の活用や市民参加しやすく意味のある防災訓練ができたらいいと思いますので、とにかく身を守ろうということを教えていただいて、とにかくこの時期に大雨が——まあ、今のところ降っておりませんが——線状降水帯も多分上がってくればまたいろいろな災害になると思いますので、そういう

う周知をよろしくお願いをいたしまして、1番目の質問を終わります。

続きまして、2番目の質問に入ります。まちづくり協議会の今後の在り方について。

壱岐市では、地域自立の活性化を目的に自治公民館が長年にわたって地域コミュニティの核として機能しており、防災、福祉、文化活動など、生活に密着した様々な役割を果たしてきました。一方、新しい組織であるまちづくり協議会は、地域課題の解決や地域計画など、政策的な視点からまちづくりを担う存在として設置されてきました。しかし少子高齢化や人口減少の影響により、両組織の役員確保が困難となり、特定の人への負担が集中する傾向が見られます。これらは、両者の活動は重複や混合が見られる場合があり、それぞれの役割や立場が住民にとって分かりにくくなっているとの声も聞かれますので、そのとこで少し質問をさせていただきます。

市では、住民の声を反映したまちづくり協議会のため、各地区でまちづくり協議会を組織された地域の課題解決や、自主的な活動が行われてきました。各地区の協議会は市と地域住民との重要なつなぎ役を担っており、地域の向上や住民自治の推進に貢献したものと認識しております。しかし近年、少子高齢化や担い手不足、資金的制約の影響により、まちづくり協議会の活動継続が困難になっているという声も聞かれます。

そこでお尋ねをいたします。各地区におけるまちづくり協議会の活動状況と、その評価についてどのように把握しておられますか。

2番目に、今後まちづくり協議会をどのような形で支援強化し、地域住民の主体的な取組を維持・発展させていくのか。

3番目に、自治公民館、まちづくり協議会の地区に重複や混同が見られる場合もあり、それぞれの役割や立場が住民にいまだ分かりにくいとの声があります。また、担い手、高齢化など役員の成り手不足は深刻化しています。

この状況をどのように把握しているのか、お考えをお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 地域振興部塚本部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 10番、土谷議員の御質問のまちづくり協議会の今後の在り方についてお答えします。

まず、1点目の各地区におけるまちづくり協議会の活動状況とその評価について、市としてどのように把握しているのかという御質問ですが、現在、地域では自治公民館、消防団、青年会、婦人会、老人会、P T Aなどの組織において、それぞれ様々な活動や取組がなされています。

しかし、今後、これまで既存の組織で取り組んできた事業が地域において必要でありながら、人的や財政的に継続が難しくなってきた事業などを、各種団体を含めた地域が一体となり、地域に必要なことを地域で決定し、実行する取組が必要となつてまいります。その取組をまちづくり

協議会が主体となって、地域の自主的な活動を推進するとともに、市との協同により、地域の諸課題の解決に取り組んでいただいております。

また、地域住民の交流の促進、福祉及び生活環境の向上並びに安全な生活の確保など、地域の皆様が参加されての各種活動やイベントの開催といったそれぞれに特色のある活動を実践していただいている。このように、地域の一体感の向上や、安全・安心なまちづくりの推進といった成果が見られると考えています。

各まちづくり協議会の活動状況や成果等につきましては、集落支援員の月次報告のほか、2か月に一度開催しております集落支援員の意見交換会や、年に2回開催しております壱岐市地域協議会において把握を行っているところです。

現在、まちづくり協議会も設立から5年目を迎え、一段と活動の分野や幅に広がりも見られますが、地域課題の変化や協議会運営上の課題もあろうかと推察されます。担当課としましては、まちづくり協議会の円滑な運営とさらなる充実、地域の課題解決や活性化の取組を支援してまいります。

続きまして、2点目の今後まちづくり協議会をどのような形で支援強化し、地域住民の主体的な取組を維持・発展させていく考えなのかという御質問ですが、まちづくり協議会運営に必要なまちづくり交付金による支援はもちろんですが、設立から5年を迎え、まちづくり計画の見直しが必要となるタイミングで、よりよい計画づくりに資するため、令和4年度からは地域活性化起業人制度を活用した組織運営アドバイザー制度を設け、計画づくりへのアドバイスのほか、集落支援員や地域担当職員に対して、対話会の作法やファシリテーション技術の習得の支援を行っているところです。

これまで複数のまちづくり協議会における対話会の場を創出し、計画から運営・進行に至るまでを支援いただいている。今後とも、対話を実践することで、多様な意見の集約による計画の磨き上げや、参加者のやる気や行動を引き出し、地域のコミュニティ活動のリーダーの育成及び地域への貢献意欲や、専門性を持った外部サポーターの発掘等につなげていければと考えております。

次に3点目の、自治公民館、まちづくり協議会と地区に重複や混同が見られる場面もあり、それぞれの役割や立場が住民にいまだ分かりにくいとの声があります。また、担い手不足、高齢化など、役員の成り手不足が深刻化しています。この状況を把握しているのか市の考え方をお聞きしますという御質問ですが、自治公民館は地域ごとの小規模な自治組織として地域住民の自助的な役割を担っており、設置や運営等につきましても地域住民の皆様の判断によるものです。一方で、まちづくり協議会は、その地域内に居住する人はもちろん、地域で働く人や学ぶ人など全てで構成されるものであり、自治公民館もまちづくり協議会を構成する組織となります。まちづくり協

議会に属する全ての組織は対等の関係であり、立場や年齢などに関わりなく話し合い、それぞれを感じている地域の魅力や課題を出し合って、「協働」、すなわち「共助」による活動で相乗効果が發揮できるものと考えております。

地域では、自治公民館、消防団、青年会、婦人会、老人会、P T Aなどの組織が、それぞれ様々な立場や役割をもって活動をなされています。まちづくり協議会はそれらの組織が助け合うことで、地域全体の課題解決を図るための組織となっておりますので御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、組織が分かりづらいとの声に対しましては、各まちづくり協議会が発行する「まち協だより」などの広報紙による情報発信等を行うことで、地域の皆様のまちづくり協議会の活動への理解につながるものと考えております。そこから発展して、住民の方のまちづくり協議会活動の参加への興味につながればと考えています。

また、市としましても、自治公民館とまちづくり協議会の関係性の整理につきましては、分かりやすい説明により、地域住民の皆様の理解が促進されるよう努めてまいります。

まちづくり協議会の担い手不足や高齢化による役員の成り手不足が生じているとの御指摘につきましては、役員だけに負担が偏る状況や、地域の課題を他人任せではなく、自分ごととして考える人を増やしていく工夫が必要だと考えます。例えば、初山のまち協では、先ほど御紹介しました組織運営アドバイザーリスト制度を活用し、中学生や高校生も一緒になって対話会を実施することで、地域に世代を超えた共感の輪が広がり、まちづくり協議会の活動が活性化して、関わる人が増えていく取組につながっています。

また、誰かがやるからみんなで少しづつやるという態勢を整え、役員の仕事を少しでも軽く分かりやすくして、負担ではなく、やりたいことができる環境を整備することで、地域の人が役員に手を上げやすくなるのではないかと考えています。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） 各地区における活動状況、それはホームページとかああいうとこを見て、やっぱり各団体が工夫をしながら取り組んでおられるとは分かることですけど、やはりどうしても先ほどから言うように——もう全体的に言います——役員改正がありまして、どうしても成り手がいないからもう何年も続くとか、そういう状況が続いております。それは地域にもあるかもしれません、どうしてもする人はこの人しかおらんというような感じになってしまってですね。だから、そういうとがなくなるような事例とか、いろいろあればまた支援員あたりに教えていただいて、ちゃんと参加できるような態勢ができればと思っております。

初山地区は、先ほど言わされましたようにアドバイザーを生かして、小学生と P T A と先生たちと地域住民との対話会、それと中学生、高校生との対話会もさせていただきました。やはりこういう形で下を底上げしていくような態勢ができれば、どんどんよその地区も進めていただきたいと思っております。

とにかく担い手不足が一番。公民館とやはりかぶるところ、もう持つ人は公民館、消防、全て持つてあって、もう重複して大変だという人も結構いらっしゃいます。辞めとうしても辞められないとか、僕もそうですけど。やはり、そういう位置にいればどうしても辞められないような形になってきますから、やはりまち協がみんなで楽しめるような、初山地区はコミュニティバスなんかあるから、運営をしているちゅうとははっきり分かるけどね、やっぱりよその地区でもちゃんと活動——沼津辺りは秋の収穫祭か——そういうとを全部してあるとこもありますので、もう少し若手がどうかして、若い人や子どもをどうしても入り込むようなまち協にしたいと思いますので、よその地区の事例とか、そういうとがありましたら教えていただきたいと思いますが、どうか何かありませんか。

○議長（小金丸益明君） 地域振興部塚本部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 土谷議員の追加の御質問でございます。

先ほど申し上げましたけども、やはりまちづくり協議会を組織している自治公民館、各種団体等ございます。その中で、担い手不足、後継者不足というのが非常に大きな問題だと思っております。

先ほどから申しておりますけども、そのアドバイザー制度というのもございます。初山はもちろん取り組んでいただいておりますので、そのような制度を活用して、成り手不足の解消といいますか、そういった課題を解決できるような話し合いもできるのではなかろうかと思っております。そのような中で、アドバイザーの方もいろいろ御見識があると思いますので、御活用をいただければと思っています。

また、この取組をほかのまち協にも広げていければと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 土谷議員。

○議員（10番 土谷 勇二君） もう1点だけ。

予算繰越しが大幅に制限をされたと聞いております。ためて次に何か使いたいとかいうとはできないような、まあ國の方針なら仕方ないですけど、それはどうしてでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 地域振興部塚本部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 土谷議員の追加の質問でございます。

予算の繰越しというところでございますけども、それぞれそのまち協の考え方によって繰越し部分がどんどん増えるといいますか、割合でやっているところなんんですけども、そういういたものを単年度ごとの事業で使っていただくという意味合いもございます。それから、繰り越して次の事業が多くなると、次の年度の予算が大きくなってしまうとかいうところもございますので、まあその辺を平準化する意味もございますので、また集落支援員等を通して説明をしていきたいと思いますので、御理解のほどいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君）　土谷議員。

○議員（10番　土谷　勇二君）　よろしくお願ひいたします。

最後に、やっぱり地域コミュニティの維持・発展のためには、組織の効率化や担い手の確保が不可欠であると思います。若年層や新しい住民を巻き込み、次世代の地域づくりを担う人材の育成の場となって、ほかの人材の育成の場になるというのが理想だと思っております。

また、自治体の成功例や先進的な取組の参考例がありましたら、ぜひまち協のほうにお知らせをしていただいて、有意義なまち協活動をしていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔土谷　勇二議員　一般質問席　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

-----  
午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君）　再開します。

一般質問を続けます。

次に、8番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村　圭司議員　一般質問席　登壇〕

○議員（8番　植村　圭司君）　おはようございます。前回議会で空港のトイレの話をしまして、洋式化ができないかとお願いしましたところ、早速4月に工事をしていただいたようで、現在はもう洋式になっているということでございました。3月に質問しまして、4月に早速やっていただけるというこの迅速さ、そして壱岐空港ターミナルというところは予算がなくてやりくりが非常に大変だと思います。そういう中にあって対応をしていただきまして、非常に感謝をしております。ありがとうございます。こういうことで、やっぱり対応していただけまして、市の方々も成果を出していただけるということにつきましては、評価すべきは評価すべきだと思っておりま

ですので、こういった働きをますますしていただきたいと思っているところでございます。

そして、ちょっとこれお知らせなんですけども、昨日からお話がございます6月22日、かぎはやのほうでフレイル講習会というのがございます。これは、保健環境部、そちらのほうでされているようなんんですけども、これ昨日からお話が出てますように、壱岐市の議会の総務文教厚生常任委員会のほうで、高知県の仁淀川町というところにフレイル予防の最先端の技術のほうを視察に参りました。その先生が壱岐に来られましてフレイル講座をされるということでございます。

フレイルといいますのは、簡単に言うと、お年寄りの方の虚弱予防といいますか、体力をつけるまいうということで、どうやったら体力がつくのか、そして落ちた体力をどうやったら復活できるのかということでございますので、高齢者の方々の健康につながる講座と思っております。ぜひとも、市民皆様御参加をいただきたいと私も思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、8番、植村圭司が通告に従いまして一般質問をさせていただこうと思っております。

最初に、公共施設譲渡を円滑にということで質問をさせていただきたいと思います。

これまで整備してきた公共施設やインフラの改修や更新で、多額の費用が発生しております。固定費となる公共施設等の維持・更新等の適正化は、人口減少の中、課題となっております。そこで、壱岐市公共施設等管理計画及び壱岐市公共施設個別施設計画が今運用中で、令和4年に改定されております。そのうち、個別施設計画にある今後10年間の管理計画を見ますと、令和6年度までに譲渡とされる施設がありますけれども、実際には譲渡に至らず、手続きも進んでいないといったような施設が見受けられます。これら施設について、この施設を含めこの施設計画が円滑に進められるようにお伺いをしたいと思っております。

まず、1番目、公共施設個別施設計画の進捗状況を具体的にお伺いします。

続きまして、譲渡が進まない理由と改善策は何か。

3番目に、譲渡を進めるために、譲渡後施設の管理に関する必要な補助金制度もあったほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますけれども、御検討いただけないかということで提案をしたいと思っております。見解をお伺いいたします。

○議長（小金丸益明君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部平田部長。

[総務部部長（平田 英貴君） 登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） 8番、植村議員の公共施設の譲渡についてお答えをいたします。

まず、1つ目の公共施設個別施設計画の進捗の状況でございますけれども、公共施設総合管理計画においては、公営住宅等を含めた施設面積29万2,058平方メートルのうち、令和23年度までの20年間で15%に当たる約4万4,000平方メートルの削減を目標としており、現時点では、解体、譲渡、閉園等を含め0.8%にとどまっております。

このうち、令和6年度までに譲渡方針が示されている施設は28施設あります、令和3年度に旧芦辺町老人憩いの家の土地・建物について払下げの実績がありますが、それ以外の施設については、地元や関係団体などとの協議の機会はあるものの、譲渡には至っておりませんので、実績といたしましては1件というふうになっております。

引き続き、公共施設マネジメントを確実に推進するためにも、各施設の所管課と連携を図りながら、進捗状況を確認しつつ、施設の適正な配置に努めてまいりたいと考えております。

2点目に、譲渡が進まない理由とその改善策はということでございますが、譲渡が進まない理由といたしましては、老朽化が進んでいる施設が多く、現状で譲渡をした場合、改修費用がかかるため、自治公民館等では大きな負担となることなど、地域や利用者との合意形成の難しさなどから具体的な譲渡手続まで進んでいないという要因があると考えております。

こうした課題に対しましては、令和7年度にアンケート調査を行いまして地域の意向を把握するとともに、次の3点目の御質問でもございますけれども、支援制度の検討など進めることによりまして、地域との合意形成を図ってまいりたいというふうに考えております。

3点目の譲渡を進めるための補助制度の検討ということでございますが、ただいま申し上げましたとおり、現状で譲渡した場合、譲渡後の維持管理費用は大きな課題となることと認識しております。一方で、自治公民館など、それぞれの自治公民館が独自でこれまでに建設、維持管理をしているケースもございますので、そのような地域との公平性についても十分考慮・検討する必要があると思います。

したがいまして、議員御提案の施設譲渡後の管理費用を補助することにつきましては、施設の維持・更新費用を抑えていくという公共施設等総合管理計画の趣旨からしても適当ではないと考えております。

しかしながら、地域への譲渡時に生じる解体費用や改修費用などの一部については、支援制度を創設している自治体もございますので、検討を進めるとともに、あわせて自治総合センターのコミュニティ助成事業の集会施設の建設や大規模修繕補助を活用していただくなど、譲渡を円滑に進めていくための仕組みづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） お答えいただきまして、私と同じ認識である、大まか同じ認識かなどというふうに思いました。

調べたところ28施設あります、1施設、芦辺町のほうで払下げということも確認ができておりましたので、大体そこ以外にもどれだけあるのかなというふうに思っていたんですけども、

実は1か所だったということで、これからやっぱり大変な譲渡のことを考えていいかないといけないなというふうに思った次第でございます。

そして、進んでいない理由というのも私の思ったとおりでございまして、今お答えされたとおり、地元との合意形成の中でやっぱり費用負担というのが大きい課題と上がっているということですございますので、3番目に補助制度というふうなことを付け加えたわけでございます。

補助制度は、確かにありますと削減になりませんから、費用削減になりませんので、おっしゃるとおりだと思います。ですから、それに代わる支援というのも検討していただけるということですございますので、その方向で進めていただきたいと思います。

一つ提案なんですけども、譲渡が進まない理由の中に、これまで聞いた中で、口頭で欲しいと言って、何とかしましょうという話があったという事例があったように聞いています。ところが、こういった人事異動とかいろいろな事情があって、その話もうやむやになつていったということで、進んでいるもんだと思っていたら進んでいなかつたというふうな話もなつてているんじゃないかなというのがあります。結局、地元からの要望をしたつもりであつても、市役所のほうは動いていなかつたということもあるんだろうなと思います。

そうすると、やっぱりお互いの合意形成の中でしっかりとやればよかつたんでしょうけども、どちらがその球を持っているかというのが分かんない状態で時間だけたっているということがありますので、手続の仕組みをしっかりとつくったほうがいいんじゃないかなと思っています。

大体、発端としましては、地元からの要望が上がって、それにのっとって考えましょうという話だと思うんですが、その要望書がなければ何もしないという話なのかなと。その要望書も初めて書くもんだという方々もいらっしゃいますので、例えば様式を作つておいて、申請書というのを作つておけば比較的話をしやすいのかなというふうに思います。どういった理由でとか、いつぐらいにとかというふうなことが分かるようなものを作つておけば、話もしやすいし、合意形成のための資料ともなり得るのかなと思うんですけども。要は、こういった手続を進めるための準備というのも要るんじゃないかなと思うんですけども、その辺いかがでしようか。

○議長（小金丸益明君） 総務部平田部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の再質問にお答えをいたします。

まず、御相談をいただいた中で話が進んでいなかつたということに関しましては、うまくその辺のお話ができていなかつたということにつきましては、誠に申し訳ないというふうに感じておりますが。

まず、公有財産の払下げというものにつきましては、無償と有償等がございますけれども、無償の譲渡の場合で考えますと、やはり公有財産の処分というものとなりますので、一定の書類は必要かというふうに考えております。

まず、流れといたしましては、御相談を一旦いただきまして、本格的に譲渡を受けるという要望となりますすれば、そこに無償譲渡の申請書なるものを出していただいて、そこに必要な添付書類をつけていただくと。それを受けましては、市としましては、その譲渡を受けようとされる側の公共性等、利用の仕方等を判断をしていきます。その後に、議会にお諮りをして、承認をいただいて、その後に契約等々を進めていくという流れになろうかというふうに考えております。

議員が言われますように、払下げの申請書でありますとか、必要な添付書類等あろうかと思いますので、そのあたりは、相談に見えられた団体、組織に対しまして御説明ができるようにそろえていきたいと、準備を整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） そうですね、おっしゃるとおりだと思います。しかも、こういった譲渡、公営的なものでございますので、公募するのかとか、あとは有償か無償かとか、ある程度基準を定めないと公平に進んでいかないと思いますので、当事者の方々とお話しをしながらで結構でございますので、しっかりと進めていただきたいと思っております。

この計画の中には、対象年度での譲渡に向けて地元と合意形成を図るというふうに書いてあるんです。ですから、合意形成を図るという意思を込めて書いてあるものだと思いますので、市役所側からの働きかけというのがあるのだろうというふうに思っていたんですけども、実際は何もされていなかつたんだろうというふうに思うんです。

この辺も含めまして、地元の方々、さっき言いました27施設を先に、もう既に譲渡しているはずのところでございますから、地元の方に話しかけ等をしていただきたいというふうに思っております。

他にも譲渡しなきやいけない建物ありますので、今後もその方向で進めていただきたいと思います。よろしいですか。何か答弁あれば。

○議長（小金丸益明君） 総務部平田部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

まず、合意形成も必要でございますが、その前に、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、本年度に自治公民館であるとか地域の組織でありますとかに、譲渡の意向があるかとか、利活用の方針があるかというようなところのアンケートを取らせていただきまして、その上でどういう形で進めていくのかというのをまず進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 理解いたしました。その方向で進めていただきたいと思いますの

で、よろしくお願ひいたします。

続きまして、2番目に移ります。この話はこれで、ありがとうございました。大丈夫です。

「壱岐新時代創造」とは何かということで御質問いたします。

この壱岐新時代という言葉が昨日から出てきているんですけども、今回の一般質問で主に4人の議員が質問をすることになっています。昨日、大まか御説明があるのかなと思っていたんですけども、この壱岐新時代創造ということが何なのかというのがいまだに分かっていないという状態でございますので、まずこれを教えてほしいということで質問をさせていただいております。

この壱岐新時代創造というのは、今年3月にまず初めて壱岐新時代創造会議というのを開かれましたので、私もそれに参加しました。参加して御説明を聞いて、事例の発表とかがありましたので、非常に勉強になったなというふうに思っています。その次に、5月、これは壱岐新時代対話会というのがありまして、5月末にありますと、それがあったんですけども、地元の運動会がありまして、そこには私は参加できませんでした。

この状態で徐々に計画が進んでいくんだろうというふうなことで今思っているんですけども、この会議とか対話会の参加者というのが少なかったように思います。3月のときには大体100人から150人、5月には大体50人ぐらいだったというように聞いています。この新時代構想というものが、市民の間に浸透しているとはまだ言えないのかなと思っております。

そこで、この新時代創造とは何かというのを、まず概略説明をいただきたいと思います。新時代創造の全体の工程、実現までの予算規模、認識している課題とその改善策、どうやったら、いつまでにどういうものが出来上がるのかということを御説明いただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えいたします。

今年度から第4次壱岐市総合計画に基づく新しいまちづくりをスタートいたしました。2050年、人口2万人の維持という目標を掲げ、特に横断プロジェクトとして人口対策プロジェクトに取り組むこととしております。その具体的な取組の中の新規プロジェクト構想として示したものが、この壱岐新時代プロジェクトというふうになっております。

本市のポテンシャルを最大限生かし、人口2万人の維持に向けて取り組むためには、従来とは異なる地域活性化の起爆剤になるような取組が必要です。これまで70年間、歯止めをかけることができなかった人口減少に真正面から取り組むことは非常に困難な挑戦ですが、だからこそ、今、地域の資源や人材を最大限に生かし、抜本的かつ持続的な対策が求められていると考えております。

そこで、4つの地域の特徴を生かしまして、先導的に取り組む地域活性化策として政策構想を掲げております。

郷ノ浦エリアでは、生活機能がコンパクトに集約した特徴を生かし、医療、福祉、商業を切り口に、まち全体を一つの複合施設と見立て、多世代交流拠点を整備することで、多様な世代や分野の交流によりにぎわうまちを目指します。

勝本エリアでは、勝本港の埋立て工事に併せて、新しい人の流れをつくってまいります。そこで、海を切り口に、様々な産業を連携させる海業の拠点化を行ってまいります。

芦辺エリアでは、年々増加している空き家を遊休資産と捉え、移住の促進や店舗等への活用の事例が生まれています。この強みを生かして、国も進めている二地域居住や副業など、新たなライフスタイルの先進地を目指してまいります。

石田エリアは、本市の宿泊施設の3分の2を占める民宿等が多く、観光において重要な地域です。近年需要が増えている企業研修や大学生へのフィールドワークなど学びを切り口に、様々な世代が壱岐に訪れる仕組みづくりを行うことで、宿泊施設、観光の活性化につなげてまいります。

国のモデル事業等により動き出しているプロジェクトもございますが、令和7年度におきましては、1年間かけてこの各プロジェクトの実施計画として、市民皆様と対話を重ねながら具体的な内容を決定してまいります。

施設整備等の経費につきましては、具体的な実施計画を策定する中で算出してまいります。国の地方創生第2世代交付金をはじめ、各種補助金、PFIなど官民連携、ふるさと納税など、様々な視点で財源確保し、できるだけ本市の財源負担を抑えながら実現を目指してまいります。

4月に始まり広報等も行っておりますが、浸透していくためにはまだまだ時間がかかります。これから多くの対話の場、また、知る機会をつくり、一緒に壱岐新時代をつくってまいります。行政が基盤をつくっても、使ってもらわなければ意味がありません。このような点でも、市民皆様と一緒に進めなければ、絵に描いた餅になってしまいます。よりよい未来に向けて一緒に前に進んでいくために、壱岐新時代に关心を持ち、積極的に御参画いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） お答えいただいんですけども、ちょっと私の望むところまではまだ達していなくて、何をやりたいかというと、郷ノ浦、勝本、芦辺、石田の各港を拠点とした計画を進めたいというふうな話、ここは理解できました。中身については、今からその対話をしながら決めていきたいというふうな話かなと思うんですけども。

まず、全体構想的に完成のイメージが湧かないんです。どういう島にしたいのかというところの青写真というのが、ちょっとざっくりし過ぎてなかなか分かりにくいところがあつて。医療と福祉で、あと商業を足して、掛けて、地域のにぎわいをつくりたいというふうな話は分かるんです。こういった構想は分かるんですけども、ではどういうふうに具体的につくっていくんですかというところが分からぬ状態。今の市長の答弁では、そこを対話でやりたいという話なのかなと思うんですが。その対話をするにしても、今50人か100人ぐらいの参加者だけで話をしているというところがちょっとつらいところなのかなと思うんです。

こうやっているうちに時間がたちまして、1年間のうちに何もできなかつたという話じゃちょっともう、これも本末転倒の話になつてはいますので、工程的に市長の任期のうちにはまず完成をしないぐらいのスケールの大きい話かなというふうに思つております。なので、大体どの程度ぐらいまでにこの構想を完成させたいと思っているのかという市長の意思をちょっとお伺いしたい思つてはいるんですが。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、全体の考え方としましては、第4次壱岐市総合計画にありますように、市民の皆様が幸せを実感できるまちをつくるというところが一番の目的というふうになつております。

そういった中で、人口2万人を2050年維持するというところがその下支えになるというふうに考えております。70年間、一番多いときは5万人を超えておりましたが、半数以下になつてはいる。その中で、この壱岐の中だけではとても市民皆様の幸せの実感は実現できないというふうに思つております。そのためには、外から人、お金、そして知恵を取り込まなければいけないというふうに思つております。その取り込む4つの柱が、この4つの町のプロジェクトと考えております。

これに関しましても、それぞれの4つの地域の特徴を生かすというところが、市民皆様にとつても参画しやすいポイントではないのかなと思つまして、昨年度、部長級を中心に1年間かけて、壱岐の地域の魅力、そして今後の可能性、この4つの柱だったら新しい時代が、壱岐がつくれるんじやないかということで構想をつくりまして、その構想を市民の皆様と1年間かけて話しながら実際の形にしていくというようなスケジュール、大きなスケジュールというふうになつております。

その中で、今年度、7年度に関しましては、まさに何をつくるのか、何をするのかというところを話していく。ただ、年、今までですと4回程度の対話会だったんですけども、当然それも増やしながらという話も昨日お話しさせていただきましたが、より皆さんと話す場をつくっていくというふうにしておりますが。一方で、市役所としても、部長級、そして課長級、また補佐級で

チームをそれぞれつくるつておりますので、このチームで市役所でも進めていく。その都度、市民の皆様の意見を聞きながら計画をつくっていくというような、今年度は大きな流れというふうになっております。

その中で、8年度に関しましては、実際の誰とどういうことやるのかであったりとか、実際設計していくということをあろうかと思いますし、場合によっては、実際何かをつくってみるというのも、設計とかなければ、最短でいけばそういう話にもなってくるのかなというふうに思っております。

5年間が総合計画の期間でありますので、この5年間、未来に種をまく期間というふうに置いております。その種が見えるといいますか、芽が見えるぐらいのところまでは私としては進めていきたいんですけども。一方で、先ほども言うように、市民の皆さんのがこのプロジェクトに共感してもらわなければ、結果として急いだだけで、あるいは何だったんじゃないんですけども、結局誰も使わないようなものがあっても何ももとの目的とは違いますので、急がば回れじゃないんですけども、普通だったら計画、市役所のほうでつくって皆さんにお諮りするというところなんですが、そこを一緒につくるという、1年間あえて取ってでも、そちらのほうが結果としていいのじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 急がば回れということでございました。2050年に2万人という目標を掲げていますので、そのためにどうするかということが、ここ1年間、2年間が大事な時期だというふうに思っております。その中で、この対話を通じた構想の実現に向けた計画づくりというのが今年だという話というふうに理解しているんですけども。分かりました。

そうすると、私が一番心配していますのは、この共感、さっき出ました共感、キーワードは共感なんですが、共感がない状態で進めると、ちょっと発散していくんじゃないかなというふうに思うんです。逆に、共感があって、人がたくさん集まつた中での議論をしていけば、盛り上がりていくだろうというふうに思うんですけども。

今回聞いていますその課題とか改善点の中に、今、市長がおっしゃられた答弁の中には、その課題と改善点というのがなかなか見出せなかつたのかなと思いまして、共感を得るというところが一つの課題なのかなと思っています。

例えば、この前の5月の対話会は、運動会のシーズンで、私の地域だけじゃなくて、ほかの地域でも運動会があつて、その時期に対話会をするといったような日にちの設定、そこにちょっと一つ、人が集いにくいときにやつてしまつたんだろうと思うんです。細かいことを言うと、いろんな配慮をしながら工程等を組んでいかないといけないと思うんですけども、やりましたよという

のをつくっていった結果、何回もやったけど結果出なかったねというのが最悪の状態。それを回避していただきたいと思っているんです。

なので、対話会をするのは結構ですし、回数も多いのも結構ですし、機会を増やすのも結構でございますが、やっぱり市民の都合もありますので、ここはそこをちょっと酌み取っていただきまして、なるべくたくさん的人が参加できる日を、機会をつくっていただきたいというのが、これはお願ひです。私はそういうふうに思いましたので。まずもって、参加できない日にちにそういう機会をつくるのはよくないと思っております。ここはどうでしょうか。市長、ちょっと気持ち。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、壱岐市としても市民の皆さんに参加してもらいたいというところでやっておりまして、日程については、配慮しているつもりなんでしょうけども、より配慮をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 配慮していただけるということでございました。

この共感を得るために何をすべきかというのが、一番、今の時期は注意をすべきだと思っています。さつきの4つの町の構想というのをまず市民に知っていただく。その知っていただくということを円滑にするということをやらないことにはスタートしていないんだというふうに思いますが、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

そして、ちょっと一つ単純な疑問なんですけども、この4つの港という構想に外れている地域というのが気になるんです。港じゃなくて、壱岐市全体のことを考えたときに、港に関係ないところといいますか、町とか港、農村部とか、ここに書いていない物事、地域、農業については書いてあるんですけども、芦辺の農業というふうな見方をするんです。このままだと、芦辺の農業が建設業と組んで何かをするというふうな話で考えられるということで、本来はそういうこともあるんでしょうけども、壱岐全体でどういうことかしたいというふうな話だと思いますから、その考え方。このプランというのは、これに固まったものなのか、それとも壱岐全体に波及するものなのかということを教えていただきたいんですが。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、その地域だけの話ではございません。壱岐市全体の当然話であります。

ただ、壱岐市全体としてちょっとずつやっていくというよりも、成功事例、小さな成功事例をつくることが先ほどの共感にもつながると思いますし、やはりそこはフィールドとして、この4つの特徴的な港、そしてやっぱり壱岐は歴史上離島でありますので、人口密集地もこの港周辺というところもあるんですけども、やはり外からの人、お金、情報が入ってくる場所が港というふうに思っております。

この4つのところで、産業ごとにもそれぞれ書いていますけども、当然、芦辺の農業だけのことではないですし、農業全体の新しい可能性というところを芦辺で見つけていく、そういういた意味でのこの場所になっております。

でありますので、4つの町でも対話会をやっていくというのはあるんですけども、別に芦辺町でやるから芦辺町の人だけしか来ないでくださいというわけでもなく、農業の新しいことを考えたい方、建設業のことを考えたい方は、当然芦辺のとこに来ていただく、それと別でもやりますけども。そういう形で、まず地域で、壱岐市の市民であれば4つの町のどこかに住んでありますし、まず地域で興味を持つてもらう。例えば、ほかであれば、さっきの農業というところで興味を持つてもらう。なるべく市民の皆さんに興味を持つてもらえる範囲を増やしていく。そして、なるべく全体的に、今まで対話会ですと、市民皆様がやりたいことを見つけていこうというところで、少し大きな話、概念的な話が多かったんですけども、今回はこうやって逆に地域また産業等少し絞ることで、より対話に参加してもらおうという形にもなるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 分かりました。先導的なという話でしたので、この事例を使いながら横展開といいますか、壱岐全体に広めていくと、その先駆けとしてその地域のほうで成功事例をつくっていくということであるというふうに理解しましたので。結果を出して、そこを壱岐全体に波及できるようにするプランだということであれば、ここ一、二年が正念場といいますか、始まったばかりですけども、頑張らなきやいけない時間だと思いますので、実現に向けて頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。2番目は、これで終わりたいと思います。

続きまして、3番目、これ最後なんですけども、3番目としまして、郷ノ浦駐車場を再び活用できないかということで質問させていただきます。

さっきも新時代の話もあったんですが、郷ノ浦町につきましては、郷ノ浦がつながりの港ということで、世代とか地域を超えて多様な交流を行うとなっています。ですから、郷ノ浦がにぎわわなければならないというのは私も思っていまして。私が子どものとき、約4万2,000人ほ

ど壱岐でいらっしゃったんですけども、郷ノ浦町結構活気がありまして、やっぱりあのイメージが焼きついていますので、再びああいったにぎわう郷ノ浦というのを見たいというのが私も思っています。

この郷ノ浦駐車場なんですが、令和元年に点検されました後は現在閉鎖に至っているという状況で、郷ノ浦のまちが寂しくなっているのが現状かなと思います。昔の郷ノ浦を復活させたいという希望もありまして今回質問するんですけども、商店街とか飲食店に近いところの郷ノ浦駐車場でありましたので、閉鎖というのは非常に寂しいんですが、老朽化を根拠に閉鎖をしているということで理解はしています。駐車場の役割としてのニーズもいまだにあるんではないかというふうに思っています。

点検した当時、やっぱり緊急性があって閉鎖をするということであったと思いますので、ここまで理解はあるんですけども、しかしやっぱりそこの駐車場がないと不便だと感じる市民は多いんじゃないかなというふうに思います。複数の団体からも再開の要望が上がっていると思います。

閉鎖の判断材料としましたのは、国土交通省の示す橋梁定期点検要領の区分で、道路、橋の機能に支障が生じるという結果によるものだということで理解をしております。この点検要領につきましては、道路機能の維持に必要な技術的助言とされておりまして、一方、当該駐車場は道路とは違って高速で重いものが移動する、通過するということはありません。橋梁点検の結果をそのまま適用するのではなくて、駐車場としての機能として再評価をして、完全閉鎖ではなく、台数とか車種、利用空間の条件を設けて利用することを再検討されてはいかがというふうに思っています。商店街の活性化にもつながるんではないかと思いますので、御見解をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 総務部平田部長。

〔総務部部長（平田 英貴君）登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の御質問の郷ノ浦駐車場を再び活用できないかという御質問にお答えをいたします。

郷ノ浦商店街駐車場につきましては、中心市街地に近接をし、過去におきましては市民や観光客の皆様に広く御利用いただいておりましたが、二級河川、永田川に張り出す形で設置がされており、議員も今言われましたように、令和元年度に実施した橋梁点検の結果、中央橋駐車場は緊急度3、早期措置が必要。その他の3区画につきましては緊急度4、緊急措置が必要と、深刻な老朽化が確認され、構造的に重大な支障が生じており、緊急に措置を講ずべき状態との判断が示されたため、安全性を優先し、駐車場の閉鎖を決定したところでございます。

議員御質問の郵便局前の駐車場につきましては、下部工はコンクリート製の重力式擁壁、上部工がコンクリート製の主桁及びポリカーボネート製の床版で構造形式が橋梁と類似していること

から、橋梁としての点検、診断は適切であると考えております。

また、損傷が下部工及び上部工の主桁に集中しており、特に主桁部はコンクリートの剥離による鉄筋の露出が著しく、満潮時には常に海水による塩害を受けている状態で、令和元年の点検以降、補修も行っていない状況から、現在はかなり鉄筋の腐食、破断等、破損状態が進行しているものと想定をいたしております。

議員御提案の駐車場機能で再評価し、完全閉鎖するのではなく、台数や車種、利用空間等の条件を設けて利用することにつきましては、令和元年度の点検時にも、舗装や防護柵等の路面部には損傷が少ないため、駐車場としての機能には支障がない状態との点検結果が出ておりますが、その駐車場部を支える主要構造部に重大な損傷を確認している状況であり、また架設年度も不明で耐震性能も満足していないものと想定されるため、たとえ条件をつけたとしても、駐車場として開放することにより予期せぬ負荷がかかった場合の安全性を確保することは困難であることを御理解賜りたいと思います。

また、令和5年11月には、壱岐市商工会関係商店組合から補修の要望もございましたが、過去の概算事業費で1億5,000万円かかることから、確保ができる台数を考慮すると費用対効果に乏しく、また高速・重量車両の通行はありませんが、橋梁構造としてのコンクリートの劣化、鉄筋の腐食、地震時の安全性など基本的な構造問題がございますので、駐車場としての利用は中止するということで御理解いただいているところでございます。

その中で、新たな駐車スペースを商店街で確保していただき、それら地域の取組に対して支援するといった方法なども御提案をさせていただいているところでございますので、今後は市が駐車場を整備する以外の方法を探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） 難しいということでございました。

確かに、主要な部分が腐食しているということでございますけれども、その点検の結果が早期措置とか緊急措置ということでありましたので、今閉鎖に至っているということですので、ここまででは理解できます。正直に理解できます。

ですから、今見た感じ、当時閉鎖をしたというのは賢明な判断だったんだろうと思います。それから冷静になって考えて、今あの辺を通ってこの駐車場が落ちるのかといったことがなかなか信じられないなど。今すぐに車が乗って落ちるというふうなことがないんじゃないのかなというふうなことを思う人はたくさんいると思うんです。それで、ちょっと今回こういった質問をしているわけなんですけども。

言われますように、主要な部分が腐食しているというのは私も認めます。ただ、これ、橋梁定期点検要領というのはありますけども、この定期点検要領は適用の範囲が決まっているんです、ます。適用範囲がありまして、示していますのは、これは抜粋ですけども、本要領は道路法第2条第1項に規定する道路における橋長2メーター以上の橋、高架の道路等のうち、国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局が管理する道路橋の定期点検を適用するとなっています。これは、国土交通省が管理する道路に適用するというのがこの要領の扱い方です。

そして、この道路法第2条第1項の道といいますのは何かといいますと、道路とは一般交通の用に供する道ということでありますので、まさに国道。国道で車が通過する道に適用するというのが、この定期点検要領でございます。その要領に従って検査した結果が、不適だったということです。

あの駐車場は、まず道ではないというのが一つ。そして、道ではなくて国道でもない。国道相当といいますか、交通量も少なくて、そして重たい車が走るわけでもないという、非常にハードルの高い点検要領を使って審査をした結果が不適だったということでございます。

ですから、あそこの点検をするのにふさわしい定期点検要領だったのかといいますと、私は違うんじゃないかなと思っていまして、国道の橋を定期点検するための基準をもってあそこの駐車場を評価しているというのは考え方直したほうがいいんじゃないかなというふうに、一つ私の考えです、これは、あります。

主要部分が劣化しているとおっしゃいますのは、国道にはそぐわないということであって、国道ではなくて駐車場にはそぐうかもしれない。その可能性というのを排除しているんです。そこについての考え方というのを整理しないと、あそこを再開していいか悪いかというのは判断できないはずなんです。主要部分が腐食しているというのはその程度問題で、国道にはふさわしくないけども駐車場にはふさわしいかもしれないというところの点検はしていないんじゃないかなと思うんです。そこはいかがですか。

○議長（小金丸益明君） 総務部平田部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

駐車場としての点検は、言われますように行っておりませんけれども、先ほど答弁で申し上げましたように、その構造がやはり橋梁と類似をしているということでございますので、橋梁の定期点検の要領で行うことが間違っているというふうには思っておりません。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） ここはちょっと相違があります。橋梁なので大丈夫だという話、こちらは橋梁だけども国道じゃないという話、評価しているのは国道の基準です。国道の評価基

準をもってアウトだと言っている。それを国道じゃない状態で評価をしたらどうかというふうに言っているんですけども、橋だからいいだろうという話。橋といつてもいろんな橋がありまして、あれは橋で道に付随するというものよりも、駐車を目的にするので車が走り回るものではないと。そういうことをもって、現実と違うものをもって評価をしているというのを指摘しておきたいと思います。

その上で、私も考えました。このままでは前に進まないだろうと思いまして、駐車場の設計基準というのがあるんじゃないかなと思って、これを求めていたところ、ありました。前の担当者からではないというふうに言われたんですが、ありました。あって、国土交通省の道路局が出している駐車場設計施工指針がありまして、これをもって評価をするということも可能かもしれないというふうに思っています。そこはまだたどり着いていないんじゃないかなと思いますけども、国土交通省の道路局が発している通達によりまして、駐車場をこうしなさい、設計はこうしなさいという基準があります。そこを見たほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。

見るとしても、そういう技術がないと言われるかもしれませんけども、評価基準といいますのはこうやって幾つかあります。すぐに排除するもんじゃなくて、ちょっと今日の意見も聞いて国土交通省のほうに聞いていただきたいと思うんですけども。

まず、時間もないんですが、国土交通省のほうも本局に聞くとちょっと忙しいんでそこは。国土交通省の技術研究所がありまして、これ、建設部長がこの前答弁されていましたけども、国土交通省の国土技術政策総合研究所というのが筑波にあります。そこに窓口があります。その窓口に技術的な相談ができるところがありますので、そこに相談をしていただきたいというふうに思っています。そうすれば、ある程度の行政からの相談によっても応じるというふうに言っていますので、何とかなるんじゃないかなというふうに思うんです。そこまでやっていただきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 総務部平田部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

その点検等々の技術的な相談ができる場所があるということでございますので、今現在、市といたしましては利用の中止という方針には今のところ変わりはございませんけれども、何らかの手立てがあるのか、まずはそういう専門の相談窓口があるということでございますので、早速相談のほうを行ってみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（8番 植村 圭司君） ありがとうございます。できないといった話をできるというふうになるのはちょっと抵抗があるかもしれないんですけども、場合によってはこうやって調べればで

きることになるかもしれないということがありますので、市民の皆さん結構もう諦めムードでどうにもならないと思っていらっしゃいますから、何とか突破口としてこういうことを提案してまいったわけですけども、一つきちんと相談をして回答を得ていただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

[植村 圭司議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時とします。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、15番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

[赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇]

○議員（15番 赤木 貴尚君） 皆さん、こんにちは。本日お昼の一番最初ということで、傍聴席には新規採用職員の皆さんお越しということで、緊張もしますがしっかり質問をしていきたいと思います。執行部の皆様には新規職員の方にも分かりやすいような答弁を頂きたいなと思っておりますし、前向きな答えも頂きたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、ちょっと余談になりますが、今世の中が米のことで騒動になっておりまして、私の家は代々、米を配給する時代から米屋をやっておりまして、赤木配給所というふうな呼び名から今は赤木米穀店という名に変わってはおりますが、叔母から父、そして私へと引き継がれた米屋であります。先日、6月5日に山本参議員から夜ちょっとお電話がありまして、そのとき壱岐の米のことを聞かせてほしいということで小泉農水大臣と電話を代わるということで、小泉農水大臣とお話をしました。壱岐のお米のことについて少し意見を交わさせていただきましたが、あいにく夜だったということで正確な答えなりができなかつたですが、翌日、山本参議を通じていろんな壱岐の米の事情をメッセージで送ることができました。山本参議におかれましては、こういうすばらしいつながりをつなげていただいたことを感謝申し上げるとともに、こういうつながりを大切にして壱岐の農業、水産業を小泉大臣に伝えることができるようしっかり活動していきたいと思いますので、この場をお借りして報告と感謝の気持ちを伝えたいと思います。

それでは、15番、赤木貴尚が通告に従いまして一般質問をしたいと思います。

まず1点目に、壱岐新時代マップというところで、今回質問が数多く出ております。市長の答弁を聞いておりますと、大まかな枠組みをお答えしていただけるような感じで聞いておりますが、

市民にとってはこれを機に壱岐がどういうふうに変わるとかというところを知っていくいい機会になると思います。私たちも理解をして、それを市民に伝えなければいけないと思いますので、改めてですが、壱岐新時代マップについてということで、今回私は1番目につながりのみなとプロジェクトとはということで、4つの港の中の1つ、つながりのみなとプロジェクトということについて1点目、そして2点目にそのつながりのみなとプロジェクトを達成するためには今後どのように進めていくのかというところの2点をお聞きしたいと思いますので、答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部小川次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 15番、赤木議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、つながりのみなとプロジェクトは、第4次壱岐市総合計画に掲げる2050年人口2万人の維持に向けた人口対策のプロジェクトの一環として、壱岐新時代を創造する先導的プロジェクト構想の一つになります。御承知のとおり、郷ノ浦は病院、福祉施設、小売店や飲食店、宿泊施設、文化施設や学校などがあり、島内外のたくさんの人々が交流する町でございます。これからも多くの人々が集まる場所であり続けるためには、生活機能がコンパクトに集約された特徴を生かして、訪れる人が幸せを実感でき、健康で生き生きと暮らすことができる町へと時代に合わせて変わっていくことが必要であります。例えば病院の通院や通学の送迎など、目的を持って郷ノ浦を訪れるそのついでに買物をしたり、食事に出かけたりという人の動きにも着目しながら、医療、福祉、学び、運動、買物など町全体を一つの複合施設として見立て、様々な機能がつなぎ合わせることで目的を持って訪問する人の流れを生み、世代も地域も越えて多様な交流でにぎわう町を目指すものでございます。

今後の進め方についてでございますが、現状は構想ですので、地域の皆様とも対話を重ねながら、具体的な実施計画を策定してまいります。具体的な計画を考えていく中では、多世代交流拠点、島内外交流拠点、新しい図書館、歩きやすい、歩きたくなる町という意味のウォーカブルシティがキーワードになると考えております。

令和7年度はどのような拠点をどこにつくるのか、どのように拠点をつくるのか、拠点施設整備のスケジュールの検討、ウォーカブルシティに必要な要素の検討などといった実施計画の策定に取り組んでまいります。

令和8年度は、拠点施設の設計、法規制の確認など拠点施設整備に向けた準備を始めてまいります。

令和9年度は、国庫補助金などの活用による拠点施設整備に着手するとともに、施設完成に向けてソフト面の取組も推進していく予定であります。

令和10年度末から11年度の完成を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

[総務部次長（小川 和伸君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 令和7年度からスケジュール等で、令和8年、令和9年、令和10年から11年に完成を目指すというところで、先ほど植村議員の話の中にもありました、対話会等でいろんな意見を聞くというところで、これ具体的に、例えば今回つながりのみなとプロジェクトは、郷ノ浦町を主とされたプロジェクトということで、郷ノ浦町だけの方たちには、市長は限らずにというところでしょうが、まず郷ノ浦町の方たちにこれを理解してもらうための何か方法とか、郷ノ浦の方たちに集まってもらう機会とか、そういう壱岐全体の話なんでしょうけども、まず郷ノ浦の方に理解してもらうための対話会等の計画等はあるのかということが、現時点でお答えできるのならお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 総務部小川次長。

○総務部次長（小川 和伸君） 赤木議員の追加の御質問にお答えをいたします。

今後、先ほど市長の答弁の中にもございましたとおり、対話の場を増やしていきますというようなことを予定しております。具体的には、7月には全体の対話会を行う予定ですが、今後この4つのプロジェクトに関連する、それぞれの4つの地域ごとでもこの対話会をしていきたいと。その中でそれぞれの地域でやってはいきますが、基本的にはこの4プロジェクトの内容についての対話を順次やっていくということになっておりますので、広く市民の方に参加を頂ければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 各地域、4つの町でそれぞれ対話を進めるということで、先ほども話がありましたが、なかなか参加者が少ない可能性があるというところで、いかに多く来てもらえるかということが大切かと思うんですが、やはり自分の住む島、町をいかに変えていくかというところでは皆さんの意見が必要だというところをしっかりと伝えていただいて、壱岐全体、そして各町が盛り上がって、自分たちの力で自分たちの町を変えていこうというような機運が必要になるかと思います。人を集めるのはなかなか難しいものですので、やはり工夫が必要かと思います。職員の皆様もその場で説明するに当たっては、多くの方が来ていただいて、楽しい雰囲気とか盛り上がりというのがあることによって、それがやる気になって、モチベーションになると思うので、そういう工夫というのが必要になるかと思います。私のほうとしては、大したアイデアはないですが、いろんな地域の活動と一緒に組み合わせたり、そして子どもたちが参加する

ような雰囲気で、そこに親も参加するような、子どもたちも楽しめて、子どもたちも理解しやすいような雰囲気をつくった対話会とか、本当にとあらゆるいろんな手を使って、地域が盛り上がり、この今回のプロジェクトをしっかり理解してもらって、これを本当にどういうふうに進めていくかというのをすごく活発な意見が出るような対話会にしていただきたいなと思います。私たちもぜひ必ず参加しなければいけないところだと思いますが、やはり今さっき私が言うように、市民からの声がどんどん活発に出てくるような対話会にしなければいけないなと思っております。と思うんですよね。市長としては、現時点では今回答弁は、本当に市長がなかなか具体的なところまでまだ突っ込めないところはあるとは思いますが、対話会をいかに人を集めのかというところの工夫を何かアイデアがあるのかどうか、そういう点をちょっと聞かせていただければと思いますが、何かありますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 赤木議員の御質問にお答えさせていただきます。

アイデアはないというところではあるんですけども、ただ、赤木議員がおっしゃるように、先日も壱岐高の野球部の話もありましたけども、やはり楽しいとか、わくわくするとか、そういうものが伝わればいいのかなというふうに思っておりますし、いろんなチャンネルを使うというのもあるんですけども、それはどうすれば楽しいとかいうのが伝わっていくのか。今回小さな成功事例をつくりながら全体に広げるというのもあるんですけども、やはり参加した人が楽しかったとか、未来のためにやりたいから一緒に行きましょうという形で、口コミで広がっていくというのが一番健全な形ではあるのかなと思うんですけども、そう思っていただけるような対話会の設計というのももう一度考え方直していきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） なかなか人を集めると難しくて、いろんな行事と重なるところの行事がある、あの行事があったとかいう話になると思うんですが、集めるためのアイデア、若い職員の方たちにも何かないかというような感じでランチミーティング等でもいいです、アイデアを募集していただいて、私たちも何かアイデアがあれば伝えたいと思いますし、一人でも多くの方がこの対話会に参加して、先ほども言いましたが、自分たちの町を自分たちでつくると。そこに行政は手助けをするというような盛り上がりができるなどを祈っておりますし、私たちもどうにかして盛り上げて、新しい篠原市長になられてこの一つのプロジェクトが成功することが、壱岐の島がこれから持続可能な島になるための一つの方法だと思いますので、しっかり進めていきたいと思いますし、今回多くの質問が出ておりますので、市民の方々にこれが理解してもらえばと思います。しっかり進めていくために、また質問する機会があれば質問していきたいと思

いますので、よろしくお願ひします。

1点目に関しましては、以上で終わりたいと思います。しっかりプロジェクトが進んで成功するように、協力していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、2点目の質問に移りたいと思います。

2点目は、国境離島新法の延長についてということで質問をしております。

国境離島新法の延長について壱岐市の考えを聞きたいというところです。私のほうからも言いたいことがあるんですが、まずその答弁を聞いてから再質問していきたいと思いますが、現時点での国境離島新法延長についての壱岐市の考え等があれば教えてください。

○議長（小金丸益明君） 地域振興部塚本部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 15番、赤木議員の御質問にお答えします。

初めに、国境離島新法は、壱岐市の地域社会維持に極めて重要な法律であり、過去5年間で約22億円の地域社会維持推進交付金を活用してまいりました。

この法律は、航路・航空路運賃の低廉化、輸送コスト支援、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進など本市の経済と市民生活に大きく貢献しております。

本市といたしましては、国境離島新法の延長は、地域の存続に不可欠であると強く認識しております。人口減少や高齢化、産業の停滞といった課題に対して、この法律は重要な支援策となっています。

また、国境離島が果たす領域保全や経済水域の保全といった国家的役割も重要な観点であります。

今後の対応につきましては、壱岐市国境離島新法協議会を通じて、長崎県や関係自治体と連携し、国への要望活動を継続してまいります。特に、デジタル化の推進や再生可能エネルギーの活用、雇用創出支援の拡充といった、新たな時代のニーズに対応した法律の改正を提案してまいります。

また、準島民の対象拡大、二地域居住者を対象とした制度拡大についても強く要望してまいります。

令和8年度末の現行法執行を見据え、地域の実情と要望を踏まえた法律の延長に向けて、官民一体となって最大限の努力を重ねる所存でございます。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 延長に向けてというところで、私、何人か市民の方とお話しす

る機会がありまして、今回この国境離島新法、時限立法という期間に限りがある、期限付の法律だというところです。これが平成28年に制定されて、10年間の期限だけの法律だというところです。市民の方たちには一部でそうやって切れる法律なのかと、ずっとはないのかというようなことを思われる方もおられるみたいで、本当これあと2年ほどで切れてしまうというところです。切れてしまうとこの延長はできないということです。要はこの法律がある間にしっかりと要望を通して、継続という形に持っていくかなければいけないということです。なので、あと2年足らずの間にしっかりと要望活動をしていくことが大切だということです。

先ほど答弁にもありました、この国境離島新法はこの法律自体が私たちの暮らしを支えているというところは、本当に皆さん理解しているところだと思います。ゆえにこの法律を継続・延長するために、私たち議員も県への要望、そして県は国への要望というところでしっかりとつなげていくことが必要だなということをこの場を借りて、やはり皆さん市民に理解してもらいたいなと思って今回はこの質問をしました。

改めて長崎県自体がどれぐらいこの国境離島新法の中で島々があつて、どのような割合かというのは、全国で長崎県の割合というのは、全国15か所、71の島の中にこの国境離島新法は使われているわけなんですが、その中で長崎県は3地域40の島々にこれがこの国境離島新法の恩恵を受けているということです。壱岐は、壱岐島——この本島ですね——それと若宮島と原島、長島、大島と、この5つの島にこの国境離島新法が使われて島民の暮らしを支えているということです。改めて長崎県自体がこの国境離島新法の必要性がすごく十分必要だなということが分かると思います。これを延長するために何かアクションを起こさなければいけないということで、要望活動も大切なんですが、これ過去の議会だよりなんですが、これ決起大会をやっております。これが法律制定の約1年前に行われています。このときに関係者が1,300人ほど集まって、壱岐市で決起大会を行っていました。私も参加した記憶がございますが、2015年の5月9日に壱岐の島ホールで関係者約1,300人を集めて決起大会が行われたということです。この決起大会は、壱岐、対馬、上五島、新上五島、五島、小値賀町、それぞれの地域で開催されています。改めてこういう決起大会を行って、島民の方たちに延長の必要性等を訴えていく必要があると思います。これは議会もそうですけども、壱岐市自体もこのような活動をするべきだと思いますが、この点について、要望活動以外にこういう決起大会等の計画はあるのか。例えば横断幕を作ったりとかそういう計画はあるのか、答弁は難しいと思いますが、必要性はあると思うんですが、何か答弁ができればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 地域振興部塚本部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 赤木議員の追加の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

要望活動につきましては、県、そして他の離島、そして振興協議会、そして民間会議ございますので、御相談をしながら進めていかなければならないと思っております。

また、決起集会等につきましても、各関係団体の皆様方と相談をしながら、盛り上げるためにどうしていくかという議論も必要になってこようかと思いますので、今後相談をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 本当に改めてこの国境離島新法、通称ですけども、は期限がある法律だというところ、そして期限が切れる前にしっかりと延長をするための要望活動、市民自体に理解してもらったり、みんなでやっぱり延長必要だということを訴えるためにも決起大会等必要だと思いますので、ぜひそれを私たち議会も執行部と一緒にになって、機運を盛り上げる活動をしなければいけないと思いますので、引き続き、要望活動、そして延長に向けての働きかけと島自体の盛り上がりを一緒に盛り上げていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。私たち島に住む、国境離島に住む市民にとっては、なくてはならない法律です。10年という期限が間もなく終わろうとしております。引き続き10年延長になるように、みんなで一致団結して要望していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ちなみに、会派制になって、壱岐市議会の壱心会という会派でも、長崎県選出の国会議員に要望にも行きました。そういう会派の活動も行っておりますので、しっかりと延長につながるようにやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、2点目を終わりまして、次、3点目に行きたいと思います。

3点目は、5歳児健診についてということで、今壱岐市で5歳児健診、小学校入学前の健診自体を義務化してはどうかという質問です。このことについて執行部の答弁を求めます。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 市民部吉田部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 15番、赤木議員の御質問にお答えいたします。

5歳児健診の実施を義務として取り組んでいいのではないかということでございますが、まずもって市といたしましても、5歳児健診の意義、必要性は理解しているところであります。

壱岐市では、先にお知らせいたしますが、個別健診により、生後1か月健診、生後10か月健診、集団健診により、生後5か月健診、12か月健診、1歳6か月健診、3歳6か月健診を医師会、歯科医師会の御協力の下、実施をいたしております。これにより、子どもの成長や発達の確認を行っているところであります。

こうした健診のほか、継続的な支援が必要な場合につきましては、0歳から就学前を対象とした育児相談や家庭訪問などを実施しております。その場合におきましても、保護者の意向を尊重するとともに、幼稚園・保育所等との連携によって情報を収集し、発達相談などの事後支援につなげることで、子どもの成長や発達をきめ細かく見守っているところであります。

議員も御承知のとおり、国におきましては、この5歳児健診につきましては、原則、集団健診による実施を進めておりますが、令和6年の全国の実施率は15%であります。これは本市と同様、医師や専門職の確保が一番の問題になっているということになっております。壱岐市といたしましては、先ほど述べました各種健診に加えまして、今後、実施体制の構築に向けまして、これまで同様、医師会などの関係機関との協議を継続していくことといたしております。

ただ、本市といたしましても、先ほど述べましたように、この5歳児健診の意義を十分理解しているところであります。現在、年度内に6歳に達する児、いわゆる年長児を対象とした支援事業といたしまして、これは平成27年度より、教育委員会、幼稚園・保育所、療育機関と連携をし、年長児の相談事業として実施をいたしております。この相談事業の中では、長崎県が発行する発達障害等早期支援のための乳幼児健康診査マニュアルに基づいたチェックリストを保護者及び幼稚園・保育所等に記入していただき、回収後、保健師が全件を確認いたしております。それにより、保護者への連絡や園訪問を通じて、子どもの実態を把握し、必要に応じて相談対応や専門機関への紹介、教育委員会との連携など就学に向けた支援を行っております。

さらに、今年度からは、より早期にこの配慮を要する子どもたちや保護者の不安に対する対応を目的として、今実施しております事業対象年齢を1学年下げて実施をすることといたしております。そのため、7年度におきましては、先ほど今まで実施しております年長児、それから今度は年中児を対象にしてこれを行うこととしておりまして、次年度以降につきましては、8年度以降につきましては、年度内に5歳になる年中児を対象にした発達相談事業を継続し、必要に応じて専門相談機関との連携支援等を一層充実させていきたいと考えております。これによりまして、子育て支援課で行われます5歳児を対象にした支援、それから教育委員会で行われます就学前健診、これを合わせまして、きめ細かな継続的な早期支援、保護者の不安軽減を最優先に支援体制の強化に全力で取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

[市民部部長（吉田 博之君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 市民部長の答弁で、本当にきめ細かく、そして前倒しが必要なところは前倒ししてやっているというような答弁を頂きました。これ教育委員会も、実は調べてびっくりしたんですけど、スクリーニングという就学前にやる検査があるんですが、それを本来全国的には10月から12月取組を、壱岐市では今月6月中に行つたということで、これは早め

に取り組むことによっていろんな点をチェックすることができるということで、これも前倒しされているのを聞いて、すばらしい取組だなと思って、これ以上教育長に聞くことはないなと思ったんですけども、後ほど盈科小学校の件はゆっくり聞きたいと思いますが、今回この5歳児健診、なぜ質問しようと思ったかといいますと、国のはうの動きで5歳児健診を補助するので積極的に取り組んではどうかというようなことがあったということで、壱岐市の取組はどうかなというところを調べたところでございます。5歳児健診の役目というところは、いわゆる就学前、小学校に入る前にちょっと支援が必要な子がいるのではないかなというところで、そういうことを調べることができるというところです。早めに分かることによって保護者の方の不安が取り除かれるということと、あと、壱岐市自体の学校教育現場の支援体制が早く取り組むことができるというところで、その部分を健診を早めるといいのではないかと思ったところです。壱岐市の取組、吉田市民部長の答弁どおりに、きめ細かな取組をされているということで安心しました。これは本当保護者にとっても、そういうきめ細かな健診でいろんなお子様の点で気づくことが増えれば、心配が少しでもなくなるということと、そして行政、壱岐市が早く取り組んであげることによって保護者の不安を取り除くことができるというところになりますので、引き続きこういう取組を積極的にやっていただきたいなと思います。

いっぱい聞きたいことがございましたが、以上で終わりたいと思います。

それでは、最後の点に移りたいと思います。最後は、ちょっと大まか過ぎて申し訳ないんですが、盈科小学校の建て替えについてということで壱岐市の考えを伺いたいと思いますが、各壱岐市内の小中学校、新しくなった学校が1校だけなので、これ各地域にある小学校、中学校に対しても言えることではないかと思いますが、壱岐市自体のいろんな小学校、中学校のいわゆる建物に関しては老朽化が進んでおります。以前はプールについて質問しました。小学校、中学校のプール、もう毎年のように修繕費がかかるので、1個にまとめて屋内市民プールを造って、そこにスクールバスなりバスで子どもたちを送迎して、年間通して泳げるプールをつくってはどうかという提案をしましたが、今回は盈科小学校の建て替えということで、地元の私の卒業した小学校でもありますし、その点で壱岐市の考えを聞きたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 教育委員会目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 盈科小学校の建て替えについての御質問にお答えをいたします。

盈科小学校は、昭和33年に建設され、築66年が経過をしております。平成21年度から27年度にかけて、耐震診断、工事の設計、耐震改修工事を実施し、平成31年度、令和元年度には普通教室、令和6年度には特別教室への空調設備設置工事を行いながら、耐震化及び教育環境の整備を行ってきたところでございます。

御質問の盈科小学校の建て替えにつきましては、人口動態や地域の教育ニーズを総合的に分析する必要があります。また、盈科小学校の裏が急傾斜地警戒区域になっておりますので、現地での建て替えですと、校舎建設以上に急傾斜地対応の費用が必要になることが予想されます。このように莫大な財源をどうするかという問題もございます。したがいまして、当面は急を要する修繕と計画的な改修工事を継続し、施設の安全性を確保しながら対応を考えてまいります。

〔教育次長（目良 順隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） メモを取っている間に目良次長がいなくなっていたのでもう答弁は終わりなんだなということを気づきましたが、ありがとうございました。

空調整備もしていただきまして、提案をさせていただいて、実現していただき、そのことを言つていただけると、この後言いにくいんですが、まず盈科小学校、これ100周年記念誌なので今から50年前の記念誌なんですが、昭和31年の建設している写真です。昭和31年、足場は木を組んだ、今だったら鉄パイプなんでしょうけど、工事の方がここで見えるところでいうと2人ぐらいしかおられませんが、昭和31年ですね。ここから完成が昭和33年の12月5日ということで、約この後2年後にできるわけなんですが、ここまで間なので、想像でしかないんですが、多分今はもう設計図もないと思うんですが、建て始めというのは、もしかしたら昭和30年か29年かぐらいから建ち始めて、約4年か5年ぐらいかけて盈科小学校は昭和33年に出来上がるわけなんですね。4階建てですね。こういうふうに完成は昭和33年なんですが、建て始めたのはおよそ昭和30年ぐらいではないかということで、今から66年前ですが、建ち始めたのはもしかすると69年前ぐらい、70年ぐらいちょっとオーバーに言うとたつのではないかなと思っております。要は老朽化しているということを言いたいんですが、耐震工事もされて、教育長も現地を見られたと思うのですが、大変きれいに使われております。私も源泉の会という会の会長ですので定期的に行きますが、確かにきれいにはされています。耐震工事をしたときに壁も塗装されて、そして電気もLEDに変わって、そしてエアコンもついて、そして電子黒板になって、非常に明るくなってきたきれいに見えますが、やはり耐震工事はしたとはいえ、コンクリート自体がもう既に耐用年数を過ぎているのではないかなどと。そこら辺の数字は以前の耐震工事をするときにきちんと報告は受けましたが、改めてやはりこれをいつまでこのまま耐震した状態で盈科小学校を残すのかというところが心配になります。盈科小学校、今現時点では235人、これは6月の頭時点で教育委員会のホームページに載っていた人数です。235人、郷ノ浦中学校は251人、足すと486人なんですが、盈科小学校と郷ノ浦中学校を足すと486人で、何が言いたいわけではないんですが、私が小学校のときの盈科小学校は700人、教室にいました。過去一番多いときで1,000人というデータもございます。今は虹の原特別

支援学校が入っているので、1階部分は虹の原特別支援学校が使っておりますが、私の小学校時代の770人ぐらいいたんですかね、は1階が1年生で、上が6年生というクラスで、多いところで4クラスあったという時代がございましたが、極端に言うと、小中一貫校でも人数的にはあれぐらいの学校を造ると入るということなんですけども、将来的にはそういうふうに小中一貫校だったり、そういうのを建てることによって経費の削減というか、環境整備としてはいいのではないかと思いますし、プールも市民プールを造って、プールの分の経費をちょっと削減すると、またそのほかの部分にお金を使うことができるのではないかなと思います。この場で建て替えしないんですか。すると言ふまでやめませんとは言えないんですけど、非常に壱岐島内の小学校、中学校、老朽化しているということは理解されていると思います。これをいかに計画的に建て替えていくかというのは、今後大きな課題です。市長におかれましては、今回つながりのみなとプロジェクトから質問を始めましたが、やはり人口を維持するためのプロジェクトとしていろんなことを考えなければいけない中で、このように現実あるもの、ハード面をいかに改修して継続していくか、なくすのか、維持するのかというのは、いろんな質問であると思いますが、考えていかなければいけないし、絶対に逃げるわけにはいかないと思うんですけども、そこら辺に関して市長、答えにくいとは思いますが、意気込みとしてはやっぱりやらなければいけないと思うところだと思うんですが、何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 篠原市長。

○市長（篠原一生君） 赤木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるように一番多い生徒がいる学校ということありますし、当然必要性は感じております。ちなみに私も盈科の出身であります、は関係ないですけども、小学校がなくなるということはありませんので、いつかの時点では当然建て替え等を検討しなければいけないと。そういう中で、先ほど議員のお話からもありましたけども、小中一貫校化とか、また違う形を模索しなければいけないと思っておりますし、今回つながりのみなとプロジェクトも郷ノ浦のエリアというところで、民間の手法でPFIとか、今までどおり補助金をもらって造るだけではない、また違う考え方を見つかるのではないかというふうにも考えております。学校だけではなく、高度経済成長期、先ほどの写真にもありましたけども、そのときどんどんとインフラを整備されて様々なものが半世紀を過ぎているという中で、全ていろんなところで長寿命化という名前を入れていますけども、長寿命をしながら戦略的に、しかしアップデート、建て替えていかなければいけないというふうには思っております。そういう中で優先順位というところで緊急性と安全性というのは一番だと思いますし、今回の壱岐市人材プロジェクト、そして壱岐市総合計画でも、やはり経済が元気になることで福祉にもお金がかけられますし、教育にもお金がかけられると。東京都のように税収が多ければ水道代も無料に、4か月ですけども無料にするとか、福

岡市も過去最高の税収ということで給食費も無償ということです。やはりこの順番、そしてそれがちゃんと続いていく形でやはり費用を戦略的に使っていかなければいけないというふうに思っておりますし、今回の第4次壱岐市総合計画はその循環の最初の流れをつくるということで、未来の種をまく期間としておりますので、戦略的に、そして今までとまた違う形でのこのインフラの整備・維持の仕方を模索していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） ありがとうございました。

学校に関しては、まずプールから取り組むこともできるのではないかと思っておりますが、今回質問、つながりのみなとプロジェクトの話と、あとは国境離島新法、絶対に延長しなければいけないというところです。そして5歳児健診、これは子どもたちのため、そして保護者のために必要な施策だと思います。引き続ききめ細かな取組をお願いしたいと思います。

そして最後の、盈科小学校の建て替えについては、これ壱岐全体の小学校、中学校の環境整備にもつながりますので、考えていただきたいなという点、お願いばかりで申し訳ございませんが、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時といたします。

午後1時45分休憩

---

午後2時00分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、5番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 山内 豊君） お疲れさまでございます。5番、山内豊、6月会議一般質問をさせていただきます。

早速ですが質問に入りたいと思いますが、いつもどおり3点、大きく質問させてもらいます。私も3点が限度ということで、それ以上の質問をしたら私のほうが混乱しますので、整理しながら一つ一つ確実にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

2月会議のときに、予算委員会のときに、公園の再編についてちょっと質問をさせていただき

ました。平田総務部長が答弁いただきまして、もう近々再編ができますよということでしたので、その話も含めてその公園のことをお話をさせていただきたいと思います。

公園の必要性というのは、遊具が絡めば児童とか子どもたちとか、それ以外でもお年寄りとか、我々一般人も公園の必要性はあると思っておりますし、皆さんも共通認識であると思っております。その中で、まず最初は所管課、いろいろ要望するときに所管が分かれるとどこに要望しているのか分からぬということを多々聞いておりましたので、その辺のお答えと。そして先日の中原議員の質問にもありましたが、公園の遊具の老朽化というか、経年劣化が目立つと、なかなか使うにも使えない、危険過ぎるということで、それぞれ更新、新しくする、または計画適用する、そういうことは考えてあるのかということ。そして3つ目が、統合して公園自体をリニューアルというか、リユースというか、そういうふうな観点で各地域8つぐらいに分けて、そこに1つの公園を造るとか、そういう新たな発想、考えはあるのかどうかということをちょっとお尋ねをいたします。御答弁のほう、よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部平田部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 5番、山内議員の市内公園の再編による所管課はとの御質問にお答えをいたします。

先ほど議員も言われましたように、2月会議におきまして、私のほうから施設所管部署の一元化を図る旨の答弁をさせていただきましたので、今回も私のほうから答弁をさせていただきます。

本市における公園の管理は、7つの課で54か所となっております。公園管理を一元化することは、市民の方の利便性向上と行政運営の効率化を目的として検討を進めているところでございます。

現在、市役所内部において調整中ではありますが、予定といたしましては、建設課が所管する方向で調整を行っております。

実施時期につきましては、令和8年度からを予定いたしております。

今後方針が決まり次第、速やかに議会への報告、市民皆様への周知を行う予定でございます。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 建設部平本部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 私のほうから2点目と3点目の御質問にお答えをいたします。

2点目の遊具の更新についての御質問でございますが、先日の中原議員の御質問でもお答えをいたしましたが、市が管理する遊具を設置している公園は28施設あり、全体で遊具を109基

設置しており、そのうち使用不可としている遊具が28基ございます。遊具の更新等には多額の費用を要することから、利用する子どもたちの安全確保のため、まずは危険な状態の遊具の撤去を計画的に進めてまいりたいと考えております。

また、遊具の更新とは別に、時代や地域のニーズに沿った新たな遊具設置等につきまして、市民の皆様や議員からも御意見を伺っておりましたので、財源確保の観点から、補助事業を活用した遊具の設置につきまして、県の担当課とも協議を行ってきたところでございます。

しかしながら、公園施設長寿命化計画の策定等が要件となり、現状におきましては、新規の遊具設置に向けた取組が進んでいない状況でございます。引き続き、補助事業を活用した遊具の設置についての検討を行い、取組を進めてまいります。

次に、3点目の公園の統合の計画についての御質問でございますが、現在のところ、公園の統合等についての計画はございません。しかしながら、子どもを含めた人口の減少、さらには維持管理費削減の面からも、将来的には統合は避けて通れないものであり、公園のみならず、公共施設の統合等も含めた市全体での検討が必要になってくるものと考えております。

公園の統合につきましては、メリットとして、維持管理の効率化が図られ、同時に公園跡地の有効活用も考えられます。単なる廃止ではなく、地域の価値向上を目指し、よりよい施設にするために、住民皆様との合意形成に向けた調整も重要だと考えております。その上で施設の統合を含めた再編・集約化等について検討してまいります。

また、施設整備には多額の予算が必要となることから、財源確保の条件となる立地適正化計画の策定等についても、併せて検討を進めていく必要があると考えております。

公園は、人々のレクリエーションの空間、良好な景観形成、環境改善、防災性の向上といった豊かな地域づくりに資する交流空間の場と捉え、住民皆様が幸せを実感できる公園の環境整備に努めてまいりたいと考えております。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 所管課は令和8年度から建設のほうにするということで理解はしました。建設課もそれで承諾を得ているということでよろしいでしょうか。はい。では早速、平本部長に對していろいろ御質問させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

所管課、そこまで一元化するまでの時間が長かったかなというふうに思います。これは多分、各議員がいろいろな切り口からそれぞれ一元化したほうがいいというようなことを多々言われていたと思いますので、やっぱり着手する時間にちょっと手間取ったかなと思っておりますし、また機構改革等も原因としてあろうかと思いますが、それだけこう市民のニーズが高かったという

ことが答えです。それをしっかりと受け止めていただきて、今後そのようなことがあれば速やかな対応をしていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

そして、遊具の更新は財源が大変だということもお伺いしました。財源といえば財政課長、今日は何もありませんが、財源、財源と言われることがやっぱりありますね。補助事業としてされるということで、その補助事業のめどはあつたりとかするんですか。

○議長（小金丸益明君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山内議員の追加の御質問にお答えをいたします。

遊具の更新、新規ということで、やっぱり地域のニーズであつたり、時代に沿つた遊具について検討してまいりました。こちらにつきましては、昨年、樋口議員からも御質問を頂いておりましたので、その後、計画を進める上で協議をしてまいつたわけでございますが、残念ながら、壱岐市において現在その条件となる計画の策定、まずは計画の策定が必要だということだったんですけども、その計画の策定がまだできておりません。したがいまして、補助事業を活用した中の遊具の設置というのは、現在進んでいないということでございます。

一方、この財源の確保というのは非常に重要だと考えておりまして、遊具につきましては、かなり見積りもいろいろと徴取をしてみたんですけども、かなり高額となります。やはり市としましては、この補助事業、少しでも有利な財源確保の下に進めていきたいと考えておりますので、現在のところ、この計画の策定から進めていく必要があろうというふうに考えておりまして、まだ設置には至っていないという状況でございます。今後、この計画の策定を含め、新規遊具の設置につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） その計画の策定を急務でやっていただきたいというのもありますし、優先順位もあろうかと思います。その中でも、私こうして今日訴えさせてもらっているわけですので、ぜひとも早い着手をお願いしたいと思いますし、ただ、公園の中でも優先順位があると思います。その辺も計画に入ると思いますので、実際現場に行かれるとか、周りの方々の市民の方から聴取をするとか、そういうことも多分ヒントになると思いますので、そういうことを考えた上で計画策定段階に入っていただきたいと思いますし、同時に、補助事業ということでもありますし、いろんな観点からの財源の確保も必要になるかと思います。その辺もどうぞ並行してやっていただきたいと思います。

あと、更新はもちろんんですけど、現在その遊具に対して、昨日、中原議員も言われましたトラロープが張られているとか、景観とさつき部長おっしゃいましたけど、まずもって景観なんかあり得ないと思います。ああいう状況だったらですね。なので、使えないのは使えない、これ

はしようがないと。その使えなくなつた理由とか、福岡市の場合は、点検済みとか、何月何日点検しましたというチェックリストみたいのが実際公園には置いてあって、その中でそれを見て、そこに遊ぶ市民の方、子どもたちも安全で遊べるとかっていうふうなことも私見たこともあります。そういうこともやっぱり考慮に入れてやっていただきたいと思いますし、使用不可の理由、更新予定があるなら、もしそこにあるならば更新予定も書かれていただきたいと思います。それを撤去するならその旨の理由もきちんと伝えるのが筋だと思っておりますので、ただ行って、え、今回から使えなくなっているとかっていうことも、私も子どもまだおりますので、その辺があります。やっぱりブランコが1個なくなっているとか、そういうこともありますので、市民の方は戸惑いされないように、これから子育てする世代が安心して遊ばせるような公園の施設整備を行っていただきたいと思っておりますので、どうか引き続きよろしくお願ひします。

あと雨ざらしですから、遊具自体、公園自体がですね。学校の遊具と同じで雨ざらしでなかなか経年劣化が著しくなるというのは、これは避けて通れないかなと思います。そういうところの点検等を可能な限りまち協の方にお願いするとか、あと自治公民館で対応できるところはお願いできないかとか、そういうことも地域ぐるみでやっていただくというのも手かなと思いますので、そこでヒントが出れば、もちろんそれは進めていかなければいけないし、無理なところは無理だということで答えは2つだと思っています。変に期待を持たせるために、これはこうこう、この辺修繕したらできますよと言ってそのままに放置されるとか、それが一番駄目なところなので、その辺もしっかりやっていただけたらと思っていますので、その辺、平本部長、何かありましたら答弁お願ひします。

○議長（小金丸益明君） 建設部平本部長。

○建設部部長（平本 善広君） 遊具の点検についてでございますけれども、まず私のほうで、建設部のほうで管理しております都市計画区域内の都市公園についての御説明に限らせていただきたいと思っております。

都市公園が今6公園ございます。そちらにも多くの遊具を設置しておりますけれども、こちらにつきましては年2回、これは職員が定期的に点検をいたしております。直近で言いますと、5月の23、26日に全ての遊具を点検をいたしました。幸いなことに、その際、撤去するという遊具は生じておりませんけれども、議員が言われましたように、市民皆様が安心して使えるように「点検済み」といったような表示は、残念ながら今行えておりません。

また、トラロープを張ったそういう危険な遊具についても、今後更新の予定、またはその「撤去の予定です」といった具体的な表記というのは恐らくできていないものと思いますので、今後、議員の御意見を参考に、そういう市民の皆さんへのお伝えする方法等についても検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） ぜひよろしくお願ひいたします。

あと指定管理の中にも公園が存在すると思います。そういった維持管理とかチェックとかっていうのは、指定管理者が行うべきものなんでしょうか。青嶋公園とか、違いますかね。

○議長（小金丸益明君） 教育委員会目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） 青嶋公園の管理についてお答えをいたします。

指定管理のほうに出しておりまして、遊具の小修繕につきましては、指定管理料の中で実施いただいているということですが、大きな修繕につきましては、担当課のほうで対応するという契約を結んでいるところでございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 同じくやっぱり入れなかつたりするところがございますので、その辺のチェックを再度やっていただきたいと思っておりますので、所管課、すみません、よろしくお願ひします。

公園に関しては、これからも引き続き追いかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。それでは次に移ります。

毎日毎日、お米の報道がない日はないというぐらいありますが、この米の話というのは、どうなんですかね、壱岐が日本の縮図だとして、この米騒動が起きている。全国的に波及している中で、いろんな備蓄米が放出されたりとか、古古古米とか、古古古古米とか、いろんなことが取り沙汰されています。今回は壱岐市においてそういう米価高騰になった原因ということで質問させていただいております。

いろんなテレビとか、ネットとかでもそうなんですけど、コメントーターとかが自身の知見を基にいろんな発信をされておりますが、どれも一理あって、どれも納得できる内容になっております。しかしながら本当の答えというのがなかなか分からぬ状況、この情報過多の社会において、なかなかどれが本当なのか。でもやっぱり我々というのは、行政が言うことが正しいんだろうというふうに取らざるを得ません。なので今日は所管の松嶋専門家にぜひともここはお尋ねをしたいと思っておりますので、それを聞いた皆さん方は多分安心できるかなと思っておりますので、その辺のことも踏まえて質問させていただきます。

今回、壱岐市において米価高騰になった原因と、そしてこの備蓄米が本市の店頭に並ぶことは、今実際ありますね。あります。私も確認しました。あるのかということと、将来的にこのようなことにならない対策はあるのかということをお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○議長（小金丸益明君） 産業推進部松嶋部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君）登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 5番、山内議員の米価高騰についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず1つ目の、壱岐市において米価高騰になった原因は何かとの御質問ですが、これは壱岐市に限ったことではなく、全国的なものであると考えております。

主な原因といたしましては、肥料、農薬、燃料等の生産コストの高騰によるもの、特に、ウクライナ情勢などにより、肥料原価の輸入価格が高騰したことが原因の一つと考えています。

また、気候変動の影響で夏場の高温や豪雨が発生しやすくなっています。特に近年では夏に35度を超える猛暑日が続き、粒の小さい米や品質の劣る米の割合が増え、良質米の供給量が減少し、市場価格が上昇する原因となったと言われております。併せて米生産者の高齢化、後継者不足によって耕作放棄地が増加し、米の総生産量が減る傾向にあります。生産量が減れば、需給バランスが崩れ、価格は上がりやすくなると考えられます。

このように、米価が上昇している背景には、生産コストの上昇、気候変動、生産者の減少、そして消費者の志向変化、さらには流通ルート間での奪い合いや投機的行動による買い占め等々、様々な原因が存在しているというふうに考えております。

次に2つ目の、備蓄米が本市の店頭に並ぶことはあるのかとの御質問にお答えをいたします。政府が管理しております備蓄米につきましては、これまで3回の競争入札による放出がなされ、5月21日に小泉農林水産大臣就任後は、随意契約を活用した備蓄米の売渡しが開始され、既に大手小売業者で販売が開始されており、6月5日からはコンビニエンスストア大手2社の一部の店舗でも販売が開始しております。

議員御質問の本市の店頭に並ぶことはあるのかとの御質問ですが、本市の一部の大型小売店におきまして、6月4日に2022年産の備蓄米5キロ入りが税込み1,980円で販売されていることを確認いたしております。また、6月6日に農協直売所で競争入札での備蓄米が販売されていることを確認いたしております。

次に3つ目の、将来的にこのようなことにならない対策はとの御質問ですが、市町村単位でどのような取組が可能か難しいところではございますが、今回の随意契約による政府備蓄米の放出により一時的な価格の下落は期待されますが、品質や流通体制等の課題から完全な解決には至らないというふうに考えております。

また、気候変動、農業人口の減少、生産コストの上昇などの要因により、今後も価格が上昇する可能性があり、安定供給を実現するためには、国による持続的な農業政策と流通構造の改革が求められているというふうに考えております。

また、備蓄米の放出により、市場全体の米価格が下落すると、農家の収益に影響が出る可能性もございます。農家の再生産につながる適正価格の確保や生産支援策が併せて行われないと、長期的には農業の持続性に問題が生ずるおそれもありますので、市といたしましては、国の動向に注視するとともに、国県の補助事業を積極的に活用しながら、農業者の生産意欲並びに農業所得の向上につながる取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 認識は多分同じだと思います。要するにいろんなものが高騰して、そこで市場原理が働いたという感じなんだろうなと思いますが、やはり担い手不足というのは大きな問題かなと思います。備蓄米も一時的なものというその認識は私も同じです。備蓄米は、買う、買わない、おいしい、おいしくないとかは別にして、店頭に並ぶということはやっぱり市民の方は安心をされます。ただ、やはりどうしても壱岐に住む者としては、壱岐産の地産地消を題名目に言うと、そのものを買いたいということを多分望んであると思います。それは私のみならず、皆さんそうだと思いまし、そうであってほしいなと思います。そこで、適正価格のお話が出ました。要するに生産者と消費者が納得いく価格というのが適正価格だと思っています。その方向で松嶋専門家と私も話を進めていきたいと思っていますが、今5キロの、例えば今現状5,000円とか6,000円とかします。これが3,000円台だった当初、普通に買っていたお米なんですが、生産者の方は「これじゃ割に合わんとよ」って口々に言われます。その辺で松嶋部長、5キロの適正価格というのをお示しいただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 産業推進部松嶋部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 山内議員の再質問にお答えをさせていただきます。

非常に答えづらい内容でございますが、先ほど議員も言われますように、消費者の立場になれば安いほうがいい。生産者の立場になれば、やっぱり再生産費が出てこなければならないという価格があります。先ほど言われますように、お互いが納得する価格、そこが一番の適正価格というふうに思っておりますので、ニュース等では幾らが適正だというようなお話もありますけども、ここで私が幾らというようなことはお答えができないということを御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 大変ぶしつけな質問の御回答ありがとうございました。そうなんですよね。これ決められないと思います。適正価格、今の状況の米の価格というのは。やはり納

得いく価格というのがそうだろうと思いますし、お米農家の方以外でお米を買ったか買わなか  
というので、やはり私もスーパーで買物担当なので、家のほうでは、スーパーでお米を買うとき  
に、1万円出してお釣りが少ないとということ、やっぱりびっくりしますし、それだけかかったと  
いうこと。ただ、そこにはやはり生産者の労働力も切り替わった価格が転嫁されているというふ  
うに考えれば、少々高いお米でも買っていただけるのかなと思います。いろんな流通コスト、あ  
と飼料の問題等々ありますが、やはり適正価格というのはしっかり提示をしていただいて、オー  
プンにも、それが1次産業を助けることになろうかと思います。やっぱりもうかる産業じゃない  
と、担い手も減っていきますし、これからはそこだろうなと思います。いろんな加工品でも、や  
っぱり加工品なんかは簡単なんですよね。そのかかった分の差引きでプラス何掛けでって答えが  
出ますけど、やはり生産者というのはその時期によって変わりますし、量によっても変わります  
し、不良だったりとか、そういうところもありますので、そこに新たな価値を見いだしていただ  
けるような施策を国からも通してやっていただきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよ  
ろしくお願ひします。

あんまりこのことに関して言うと……、ただ一番言いたかったのはそこなんですよね。生産者  
と消費者が納得できる価格というのを一番言いたかったんです。やはり皆さんも備蓄米にとらわ  
れず、やっぱり壱岐のお米を買っていただきたい、壱岐で捕れたお魚を買っていただきたいと  
いうのが大前提でございますので、ちょっと遠回しになりましたけども、そういうことを今回こ  
の一般質問でさせていただきました。どうぞ御理解いただきたいと思いますので、これからもよ  
ろしくお願ひします。

それでは最後の質問に移ります。ちょっと今回は早めに終わるかな。

中学校部活の地域展開になりましたね。6月から。地域移行と書いていますが、地域展開とい  
うことになっております。さきに行われました説明会の資料、大変よくできていたと思います。  
私はちょっと都合があって当日は行けなかつたんですけど、資料を見させていただいて、いろいろ  
勉強させてもらうこともありました。その中で、そろそろ財源財源と昨今うるさいので、その  
辺の話がもうそろそろできてきているのかなと思ったんですけど、雑談するときに、さほど決ま  
っていないということを聞きましたので、その辺の提案をさせていただきながら、そしてこれから  
の地域展開のスケジュール等も確認しながら今回質問させていただきます。

2つしか書いておりませんが、これは経費の問題ですね。地域展開全体に係る費用、またその  
内訳ということ、そして両面にそれを主とする財源等々、国の補助とか、県の補助とか、そうい  
うことももしあれば、今の段階でも結構です。教えていただきたいと思います。よろしくお願ひ  
します。

○議長（小金丸益明君） 教育委員会目良教育次長。

[教育次長（目良 順隆君） 登壇]

○教育次長（目良 順隆君） 山内議員の御質問にお答えをいたします。

まず、これまでの経緯について御説明いたします。

本市における中学校部活動の地域展開は、生徒数の減少と教員の働き方改革を背景として、文部科学省の方針に沿い、生徒のスポーツ活動の継続性を最優先に考え、段階的に進めていく重要な教育施策と考えているものでございます。令和6年度に社会教育委員の会議に諮問を行いました、その答申に従い、壱岐市部活動の在り方に関する検討委員会を設置いたしました。この委員会の構成メンバーにつきましては、中体連、スポーツ協会、文化関係団体、校長会等の代表者が参画いただいております。その中で壱岐市部活動ガイドラインを協議、制定を行い、昨年12月に保護者への説明会を実施したところでございます。地域展開の目標を令和10年度としており、本年度におきましては、部活動ガイドラインの配付、各関係団体及び保護者への説明、各種要綱の制定等を予定しているところです。

次に、御質問の費用と内訳でございますが、現時点で遠征費補助金や大会参加費の補助金、県総体費用の補助金並びに指導者への報酬等が必要と想定しているところです。まだ詳細な費用等の確定には至っていない状況でございます。

また、地域展開後も、道具代を含め、保護者の費用負担は生じる見込みでございますが、その費用割合につきましても、情報収集と研究を行っているところでございます。

次に、2つ目の御質問でございます。財源でございますが、現時点では、一般財源による支出が主なものと考えておりますが、一部国の補助メニューがあることも把握をしておりますので、部活動支援関連予算、県の補助金、その他利用可能な補助金等につきましても、継続して調査研究するよう考えているところでございます。

今後も、令和10年度の完全な地域への展開に向けて、地域の実情に合わせながら進めてまいります。

以上でございます。

[教育次長（目良 順隆君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 進めていっていただきたいと思います。部活がなくなるということが一番懸念されますので、それを踏まえた上で地域展開を行うんだと思います。

費用について、この前の資料の中からちょっと質問をさせていただきたいんです。長崎県西彼杵郡長与町の現状ということで、財政面はしばらくは国・県の補助もあり何とか営んでいるというふうに書かれていますが、この国か県の補助というのは、どういったものを指すんですか。

○議長（小金丸益明君） 教育委員会目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） お答えをいたします。

現在、長与町ではモデル地区として実証事業を進めております。その実証事業に係る費用が補助として今出ているところでございます。長与町でも現在は保護者の負担を取っておりまして、今のところ3,000円と聞いておりますが、その運営費も含めまして事業を今展開しているということでございます。この補助金が、完全移行になった後も国から継続して出るかというのは、今のところ不透明な状況でございますので。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） やっぱりそうだったんですね。実証事業をされるところはそれなりの予算がないとできないということでしょうから、ただ、それも研究段階なんでしょうけど、それを踏まえて壱岐市モデルというふうに移行、展開をしていくというときにどうしても財源ということが必要になってくると思います。先ほどおっしゃられた大会参加費とか謝礼、遠征費等の補助金、補助金はあくまで補助金ですよね、というのが出されると。もちろんこれは保護者負担もある。さっき聞いたときに、コーチに対する謝礼はやっぱり最低賃金以上のものを払わなければいけないというふうにも聞きましたし、ただ、私の想像というか、各競技団体がありまして、そこにやっぱり指導者をお願いするとか、そこにこの地域クラブをつくってくれとかいうことは多分先の話だと思うんですが、先にこの競技から壱岐市としては行っていく、段階的にはこうだっていうその理由とか、もし現在お答えできるのであればしていただきたいというのと、あと、そこに指導者資格というのが必要なのかどうかということも踏まえてちょっとお答えを頂きたいと思いますが、いかがですか。

○議長（小金丸益明君） 教育委員会目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） お答えいたします。

部活動の地域展開の大きな目的につきましては、子どもたちがやりたい競技を、スポーツが、運動ができる、やりたい文化活動ができるというのが大前提でございます。現在学校にもクラブ活動で成り立っているところもありますし、1つの学校ではやりたくてもできないという状況が起こっております。それをカバーするために地域でそういった受皿をつくりまして、そういう希望する生徒たちに機会を与えるというのがこの地域展開の一つの目的になっております。

順番につきましては、現在、学校部活動で行っている部分と部活動がない部分、並行して進めていきたいと思います。学校でやっている部活については、指導員を派遣するということで考えているところでございます。その指導員につきましては、資格のお話でございますが、国の資格、または県の資格が必ず必要かということも議論いたしましたけれども、なかなかそういう資格を持っている方は島内には少ないということでありまして、その中で考えていますのが、市内の競

技団体の研修、または教育委員会が指導者として研修を受けていただく方について人材バンク、人材リストに登録をして、競技団体の推薦もございますし、中学校の校長先生から推薦された方を指導員として登録し、その方々を各学校の部活に派遣をしたりとかいうのを考えているところでございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 分かりました。今やっている部活はそのまま現行どおり行っていくということの理解だと思います。そこに先生方の働き方改革が入ります。実際に今現状、先生方が部活を受け持たれています。中体連の場合は顧問は先生でなければならないとかいった意見もありますが、そこで先生方が私、実は辞めたいんですよねとかいうふうなときに、緊急を要するときとか、ないんでしょうけど、そういうときに派遣をすぐできるのかどうかということは多分不可能だろうなと思います。要するに今の現行の部活をやっていて、働き方改革も並行してやらなければならぬとなったときに、先生方が例えば「私、実はもう部活動したくないんです」とかいう先生方がもしいたとするときに、逆に「いや、お願ひしますね」とも学校側は言えないんですね。そういうときに実際、競技団体のほうに指導者として来れる方がいますかとかっていう御案内とかもできたりするんですか。

○議長（小金丸益明君） 教育委員会目良教育次長。

○教育次長（目良 頸隆君） 今現在、部活動の顧問していただいている先生方には、中には運動が苦手だから難しいという先生もいらっしゃいますし、継続して部活動の指導をしたいという先生もいらっしゃいます。その先生方には登録していただいて、学校の部活ですが、その登録者名簿の中の先生を派遣するということになります。そして学校の中で指導者がいなくなったり、先生方の指導ができないという場合には、指導者登録をされている各競技の指導者を学校に派遣をして指導していただくような形を取りたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 分かりました。要するに最初に人材バンクというものを先に立ち上げないとそれができないということになるので、その辺は指導者を募集するということ、先生も踏まえて募集するということが先行になってくるのかなと思いますので、そこからの横の展開というか、子どもたちが部活動できる環境をつくっていくものだと思っていますので、その辺は理解しました。分かりました。

そして、人口減少の話にも若干なるかと思いますが、要するに中学校の部活がないので島外に行くという子も少なからずいらっしゃるかなと思います。そういうことも歯止めとしてはこの地域展開は踏まえているんだろうなと思いますので、その辺のこともまた一応考えていただきたいと思いますし、団体競技なんかは特に野球は9人以上、バレーボール6人以上、バスケ5人以上

というふうに団体でしかできないスポーツ、そこで子どもの取り合いになつてしまふと子どもがかわいそうでしようがないと。要するにその受皿として地域展開があるんだろうなというふうな理解を僕も多分次長もしていると思いますので、その辺はやっぱり各保護者に説明会にしてもそうですし、競技団体に対しての説明でもそうですし、その辺は的確にやっていただきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

やっぱりスポーツを通して魅力ある地域をつくるために、官民一体となって頑張っていかなければいけないなと思っていますので、このためには私たちも最大限協力もしたいと思っていますし、理解もしていきたいと思っていますので、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

あと一つ、場所の問題ですけど、場所の問題は基本的には学校を使うということで、拠点校がここであって、例えばこのスポーツの拠点校はどこどこ中学校で、別の地域も使っていいけどその地域は無料だということをお聞きしました。ある中学校だとバレー男・女があって、バスケット男・女があって、バレーコート2面使えるところを4分割して使うということも今現状あります。そういうときにバスケット男子はこの学校、バスケット女子はこの学校、バレー男子はこの学校、女子はこの学校というふうに一面を使えてしっかり取り組める環境というのは今の段階ではお考えなんでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 教育委員会目良教育次長。

○教育次長（目良 頸隆君） お答えいたします。

現在の中学校では、議員が言われますように、バスケット、バレーが同じ体育館を使っていまして、4分の1しか使えないという現状がございます。今後、部活動を拠点校方式にしたり、地域クラブとしてなったときには、登録の際には主な練習場所というのも届け出をしていただくようになります。その辺は中学校施設を基本的に使用することになりますけれども、部活によっては市の所有する体育館、スポーツセンターや大谷体育館等を練習場所として指定をするということになります。その場合の利用料については、中学校体育館と同じように、こういう地域クラブの部活動を使う場合の利用料は無料で行っていただきたいというふうにこちらのほうは考えているところです。したがいまして、バレーとバスケが混同するようなことがないような、必ず一面を使えるような取決めとして進めていきたいなというふうには考えているところです。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（5番 山内 豊君） 分かりました。土日からのスタートになるかなとは思っています。一部報道では平日も並行してやっていくというところもあります。ということは、今の部活を撤廃することになります。段階的にということも大事なんでしょうけど、やはりどこかで思い切ったことをしなければ前には進まないなとも思っています。壱岐市として一番最適なのはどっちかということをまずもつてもう一回考えていただいて、私は段階的にというもので土日から

入るとかっていうことも大事だと思いますが、やっぱり練習環境とか、時間、講師、もうもろ環境の都合とか、そんなものも勘案した上で、スムーズにとはいかないでしょうけど最初は、しっかりといろんな議論を闘わせながらやっていただきたいと思っていますし、先進地事例も、もし行かれてこういうことがありましたなんていうことがあれば、隨時いろいろ私たちも研究していくたいと思っていますので、お知らせ願いたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

以上で、本日の私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

[山内 豊議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上で、山内豊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を2時50分とします。

午後2時45分休憩

-----  
午後2時50分再開

○議長（小金丸益明君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、9番、清水修議員の登壇をお願いします。

[清水 修議員 一般質問席 登壇]

○議員（9番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。大変にお疲れさまです。

令和7年6月会議、2日目の一般質問の最後を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

今回も5項目と多くなっておりますので、もう既に自治公民館関係とか、一緒に推進云々とか、壱岐新時代等は重複しておりますので、要点をまとめさせていただければ幸いです。

今回のテーマは人づくりです。コロナで分断された地域のつながりを取り戻すためには、やはり少しでもコロナ前の人とのつながり、人づくりのできる地域社会を私たちがしっかりと支えていくというようなことが大事だと思いましたので、どうかよろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、9番、清水修が通告に従いお尋ねいたします。

1つ目の質問は、今申しましたように、地域の基盤づくりは人づくりについてです。

これから壱岐新時代に向けても、この点は最も大切なことだと考えます。近年の急速な少子高齢化による人口減少が壱岐島内、とりわけ私の住む地域は65歳以上が半数を占める限界集落になっていることもあって、いわゆる社会教育活動、これまで地域で本当に横のつながりをしっかりと持ちながら、社会教育活動ができてましたし、16の地域公民館があったのですが、これまでの公民館活動を維持するのに役員の選出が非常に厳しいという理由で、今年度から14の自治公民館になりました。従来の地域公民館は2つです。そうなると、まず地区公民館長を選出す

ることがこれまで以上に難しくなったそうです。そして、これまで行ってきた地区公民館での球技大会や、地区民運動会はどうやってしようかと何度も話し合が行われていました。自治公民館長さんが話し合によって、これまでほかの役があつた体育部長の役を兼任で持つて、何とかこの行事を続けようということで、地区の球技大会が来週に行われるようなことにやつとなりました。

これからはさらに高齢化と人口減少が進むわけです。そうなつても、持続可能な地域の基盤体制づくりとしての人づくりが必要と考えますので、次の3点お尋ねします。

数年前の質問では、自治公民館の合併は地域の要望があればできますとのお答えだったと記憶していましたので、最寄りで合併の話題を出したりもしたのですが、結局、合併してもエリアが広くなるばかりで何のメリットもないのでは。結局、今の現状を維持するしかないよねという、そういう結論でなかなか進みません。このような状況で進めば、近いうちにはお手上げ状態的になり、道つくりの除草作業や、地区での公民館活動など、地域での人づくりなど非常に厳しくなると思いますので、1つ目としては、自治公民館の合併のモデル事業とかに取り組むお考えはないでしょうかということです。結局、何らかのそういう、上からではないですけど、市のほうから働きかけがあれば手を挙げようかという、そういう、自分たちで自主的にもうちょっとやれんばいと言って、いうのは自分の館長のときにはしたくないというような、そういう気持ちも十分あるようでした。

2つ目は、可能なところは地区公民館とまちづくり協議会との共催での取組とかいうことは、これからは可能でしょうか。

3つ目、総合計画にはまちづくり協議会と公民館講座のことは目標が出されていますが、その基盤となる自治公民館のことは載っていないというか、見つけきれませんでした。自治基本条例の中に少し触れてある程度です。地域での人づくりの機会や場づくりについての改善策は考えておられませんでしょうか。

以上、3つ、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。地域振興部塚本部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 9番、清水議員の御質問にお答えいたします。

まず、一般的な自治公民館、地区公民館、まちづくり協議会の区別につきましては、自治公民館は地域ごとの小規模な自治組織として地域住民の自助的な役割を担つており、設置や運営等につきましても地域住民の皆様の判断によるものです。一方、地区公民館は、社会教育法に基づき条例により特定の区域を対象区域として設置される公民館であり、目的や行うべき事業が法的に定められています。すなわち、対象区域内の住民のために実際生活に即する教育、学術及び文

化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として定期講座の開設や討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催、体育・レクレーション等に関する集会の開催等の事業を行います。つまり、生涯学習の場としての機能を有しています。さらに、まちづくり協議会は、小学校区を単位として地域の課題解決のため、また、安心していつまでも住み続けられるまちづくりを行うため、地域住民の皆さんをはじめ、自治公民館や各種団体で構成する組織でございます。自治公民館や各種団体が助け合う、つまり共助によって持続可能な地域活動の基盤が維持できるように、市としても支援を行っているところでございます。

さて、御質問の自治公民館の合併につきましては、自治組織として地域住民の皆様で地域として望ましい在り方を判断していただくものと考えておりますが、地域ごとに抱える事情等から話合いが整わないという状況もあるかと思います。そのようなときに、共助のための組織であるまちづくり協議会の中で対話をしていただき、方向性や解決策を見出していくだければと考えております。

まちづくり協議会におきましては、組織運営アドバイザー制度によってよりよい対話の実施を支援できますので御活用いただければと思います。また、議員がおっしゃられる常設公民館、地区公民館を指しているものと思慮いたしますが、地区公民館が行う体育やレクレーション等の事業につきまして、まちづくり協議会との共催は可能であると考えます。地区公民館と自治公民館との関係性におきまして、地区公民館の事業実施のために従来は自治公民館から役員等を選出できていたことが人口減少と高齢化によって難しい状況であることは、様々な地域で共通の課題になっていると思います。まちづくり協議会においてその役割を保管できる体制を整えることで、地区公民館ともよりよい連携が図られると考えます。

最後に、地域での人づくりや場づくりについての改善策についてですが、6月の組織改編により、社会教育課が所管していた文化・スポーツ等の業務が市長部局に移管されたことにより、社会教育課の本来業務である生涯学習の充実が図られる体制となったことが重要であると考えております。地区公民館は、地域住民にとって身近な学びや交流の場として機能し、地域社会の活性化に貢献しながら、交流促進、文化教育活動の推進、地域イベントの拠点としての役割を担っております。地区公民館における生涯学習のより一層の充実が地域での人づくりの機会や場づくりの改善に関して大きな役割を果たすと考えております。加えて、まちづくり協議会における対話の実践も、地域コミュニティ活動を牽引する人材育成にとって非常に有効であると考えておりますので、より多くのまちづくり協議会での対話会の実施に向けて市としての支援を行ってまいります。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 詳しく御回答いただきました。

アドバイザーの活用とか様々、そして社会教育の場、ここがこれから非常に大事な施策が、市役所のほうではできていかれる部分で大きく期待をしております。

私がちょっと再度質問をお伺いしたいのは、自治公民館の合併のモデル事業の件なんですけど、うちの地域は、いわゆる触に4つとか3つとか5つとかいうかなりの自治公民館があるので、10名前後の自治公民館がかなりあります。そうなると、どうしてもなかなかいろいろな面で厳しいということで合併の話を、例えばそれだったら小牧公民館とか有安公民館とか長峰公民館とかにまとまつてもらって地区公民館を支える社会教育の活動ができるような仕組みに、私はできることなら進めたいというか、取り組んだほうが地区全体の、まち協でいっぺんにとなるとなかなか厳しい、なかなか2本あっていろいろというのがまだあるものですから、しにくいので、そういったことを考えたり、ぜひそういう基盤づくりは必要でないかと思っているものですから、モデル事業の取組とかがやはりできないのかを尋ねます。

○議長（小金丸益明君） 地域振興部塚本部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 清水議員の追加の御質問にお答えをいたしたいと思います。

モデル事業の件についてでございますけれども、今、自治公民館の合併、触単位での合併とかいうお話がございました。先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、まちづくり協議会の中でそのような課題解決、自治公民館の合併についてまちづくり協議会で協議をするとか、そういうことができるのではなかろうかと思っております。例えば、今回は何々触の合併を協議するとか、そういうことに関して先ほど申し上げましたアドバイザー制度がございますので、そのアドバイザーとかの知見によっていろいろなアドバイスをいただけると思いますので、そういうものがモデル事業になっていくのではなかろうかと今の段階では思っております。そのようなアドバイザー事業を活用していただいて、まちづくり協議会の中で議論をしていただければ、少しでも前に進むのではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） この件で時間あまり取りたくないのですが、要するに今、政策企画課のほうで自治公民館とはということで令和3年版で作っていただいて、いろいろこの前も地域に来ていただいて説明をしていただいた上で、皆さん方が自治公民館になろうと、今までと全然変わらん活動ができるからそれでいいじゃないかと。役員も館長さんだけ付け出せばいいとならなおさらいいとかいう、そういうことで、結局、自治公民館というふうになっているのです

けど、なんか私は今、部長が言わされましたように、アドバイザーとかいろいろなまち協とかで検討をして、今言わされたことでやってはいきたいと思いますけど、やはりこの自治会と公民館というのは、ある意味分けて考えていったほうが皆さん方の理解は——分かりやすいのではないかなどというのが非常にずっと思っていたものですから、その辺、答弁はいりませんので御検討いただければと思います。

2つ目の質問に参ります。これから文化スポーツ振興の取組についてのお尋ねです。

これから市の文化スポーツイベントは、より多くの市民との関わりが最も大事な視点であり、このことさえ大事に取り組んで育てていかなければと願っております。そこで、2点お尋ねします。

この秋の2つの目玉イベントだと思います。秋のピース文化祭では、著名な夏井いつき先生をお迎えして、すばらしい計画が練られていることで大変期待しております。まさかネームバリューで会場をいっぱいにしてとの満足感ではないでしょうが、それまでに俳句づくりの公民館講座を開くとか、俳句の募集をするとか、いわゆる市民の関わりを目指しての計画はありますか。トーク箱というのを各学校に届けられましたというのはニュースで知りましたので、その件も含めてお願ひします。

2つ目は、壱岐ウルトラマラソンでは、これまでの内容を踏襲しての大会の継続と伺っていますが、参加者からの要望とか、これまで以上の市民との関わりとか、これまでとは違う改善の取組があればお聞かせください。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 地域振興部岡部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 清水議員の文化スポーツ振興についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、ながさきピース文化祭2025に係る御質問ですが、今年度いよいよ県内全域で様々な魅力的な文化イベントが9月14日から11月30日までを期間とし開催されます。壱岐市においては、去る4月15日に実行委員会の第6回総会を開催し、事業内容及び予算について御承認をいただいたところでございます。

壱岐市大会でのメインイベントとして、先ほども言わましたが、テレビや講演等で活躍されております俳人の夏井いつき先生をお招きし、9月27日に講演会を。翌28日は句会ライブを壱岐の島ホールにて開催をいたします。

句会ライブでは、俳句経験者も初心者も誰もが楽しみながら俳句に触れられるイベントとし、ライブの中では会場の皆さんと夏井先生がコミュニケーションをとり、俳句レクチャーを受けながら俳句づくりが体験でき、また、夏井先生が選句した優秀句を発表するなど、子どもから高齢

の方まで楽しく文化に触れられる内容としております。

御質問の夏井先生をお招きする事業の効果をより高めるための関連事業として、大きく2つの事業を計画しております。

まず1つ目は、俳句でつながる新たな交流プロジェクトです。内容につきましては、壱岐市には河合曾良の墓があるほか、多くの句碑・歌碑が点在していることから、説明看板やホームページを整備し、また、句碑や歌碑のマップを作成しておりますので、新たな観光・吟行コースとして誘客につなげてまいります。また、市内小中学校に、先ほど言われましたが投句箱を既に設置をし、子どもたちが感じる島の四季折々の景色や日常を俳句にし応募していただくことで、俳句・文化に興味を持つてもらえるよう取組を進めてまいります。なお、観光客向けとして各港にも投句箱を設置し、優秀作品等を島内に展示するなど、再来島をしてもらえるような仕組みづくりも予定しております。この事業は、壱岐文化協会を中心に、俳句・句碑・歌碑の島づくり実行委員会が設立され事業に取り組まれておりますので、今後、広報いきなどを通じて市民皆様にお知らせをしていきたいと考えております。

2つ目に、ピース公民館教室2025です。ながさきピース文化祭を機に、こちらも壱岐文化協会等の御協力をいただき、文化を中心とした公民館教室を開催し、市民皆様への文化の浸透・拡大を図りたいと考えております。具体的には、日本舞踊、和太鼓、鬼廻づくり、ドローン、壱岐産料理などの教室で、俳句・短歌・川柳については、壱岐文化協会文芸部の皆さんを講師として、夏休みなどに3世代で楽しめる教室を計画しております。このように、ながさきピース文化祭2025の開催を契機とし、様々な文化事業を通して市内の高齢化する文化団体の活動や若者の文化離れの問題解消を目指し、魅力ある文化活動が普及できるよう取り組んでまいります。

2点目のウルトラマラソンに関わる御質問にお答えいたします。

本年度で8回目の開催となります、毎回ではありますが、大会参加者や関係者からの御意見等を基に改善できるものは対応しておりますが、今年度、新たに対応する取組を御紹介させていただきます。

1つ目として、SDGs未来都市としての壱岐を広く知っていただくため、また、ランナーの環境意識の高まりを考慮し、これまでのエイドでの紙コップ仕様を取りやめ、参加者の皆様にはマイカップ持参をお願いしております。

2つ目として、これまで1キロごとに市内小学生の皆様に作成いただいたメッセージ等が入ったのぼり旗を設置しておりましたが、これに加え、最後に力を振り絞るランナーの励ましとなるよう、ゴールまでの残り10キロ地点以降は500メートルごとに設置をすることを予定しております。

議員の言われる、イベントを成功させる、よりよいものとするためには、市民皆様の御協力が

不可欠であり重要であります。このことから、市民皆様や大会関係者による応援の機運を高めることを目的として、参加者の皆様にベストエイドステーションを選んでもらう企画を予定しているほか、沿道での応援や港での見送りにこれまで以上に多くの市民皆様に御参加いただけるよう、幅広く協力依頼を行ってまいります。

今後も引き続き、参加者皆様や市民皆様の声を大切に、また、市民皆様への感謝と関わりを大事にしながら、参加されたランナーの心に残るよりよい大会を目指してまいります。

以上でございます。

[地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。何かワクワクしてきたのは私だけでしょうか。本当に俳句ですね。私、この夏井いつき先生の本を買って、国語が自分の一生で一番苦手な分野だったので、どうかして何か関わりたいなという思いが常にあったんですけども、この本を読ませていただいて、自分で言うのもなんですが句をゆうべ作りました。それまでは子どもに教えても、なんとなく自分が分かっていないので伝えきれていないという非常に、ものがあつたんですけども、ちょっと変なあれですけど、ちょっと披露します。

山笑う、懐かしのより、人づくり。という、句に結局はなったんですけど、ぱぱっとこの手順に従って考えればできたという、非常に今までの自分の一生の中でそういう瞬間というのはなかったもので、とてもこの企画に期待をしております。

1つ、私たち教職員のほうで退職者も含めてですけど、教職員文化美術展というのを文化大会でもなんでもないんですけども長年、もう50年以上、ほかの地域ではもうなくなっているんですけど、壱岐だけはこれを細々とではないんですけど、しっかり先生方の才能といいますか、ちょっとしたものを作ったり、書いたり、写真撮ったりという、そういったことも取り組んできました。もし、その期間内にその文化美術展もあるので、1つのピースではないんですけど、駒にしていただければなという要望をさせていただきます。

あと、ウルトラマラソンについては、たくさんのランナーの皆さんのお要望を取り組めるところはしっかりと入れていただいたなと思って、とても安心しました。よりよい大会になるように、特に見送りとか、出迎えとか、そういうことの、本当にランナーの方1人1人に伝わるようなことがよりできること、1,000人突破にこれから向けて頑張れるという想いでした。

3つ目に行きます。一緒に前に壱岐新時代についてです。

壱岐新時代のマップの下のほうに、「合言葉は“一緒に前へ、壱岐新時代へ。”あらゆる形の「人づくり」に熱をもって取り組みます。」とあります。あらゆるかたちの人づくりとはどんな取組をすることなのか、取り組もうと考えておられるのか、具体例等があればお聞かせください。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 総務部小川次長。

[総務部次長（小川 和伸君） 登壇]

○総務部次長（小川 和伸君） 9番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

まちづくりの主役は人です。そして、地域で暮らし、働き、活動される皆様を支えることが行政の役割と考えております。まず、市役所としましては、壱岐新時代の新しいまちづくりを進めていくためには、未来に向けて挑戦する皆様を受け身ではなく主体的に、前向きにサポートしていくような市役所になっていく必要があります。壱岐新時代プロジェクトコースの策定に向けた取組においては、部長級・課長級に2枚目の肩書きを与え、新しいまちづくりのビジョンを率先して考え、挑戦する体制を構築しております。今後は具体化に向けて、このプロジェクト推進チームを作り、分野横断的な働き方を進める中で若い職員も新しいまちづくりへの挑戦にワクワクし、地域の皆様とも積極的にコミュニケーションを取りながら、職員1人1人がエンジンとしてまちづくりを進めていく状態を目指しています。

次に、市民の皆様とは、有人国境離島法による雇用拡充事業による創業事業拡大の支援や農林水産系の補助事業など、様々な政策での挑戦の支援を行っているところであります。特に、壱岐新時代に向けては多様な産業、職種での取組が新しいまちづくりに関わることになりますし、構想があってもプレーヤーがいなければ実現しませんので、一緒に未来像を描き、共に行動を起こす方々を増やしていきたいというふうに考えております。

そこで、3月には壱岐新時代創造会議として構想を打ち出し、広報紙等も活用しまして周知をしております。5月には、壱岐新時代マップをたたき台に、未来について対話する壱岐新時代プロジェクト対話会を開催をいたしました。今後は、4地域を会場に各プロジェクトについて対話をするなど、様々な方法で市民の皆様とのコミュニケーションの機会を充実させることで、壱岐新時代の取組に自分なりの関り代を見つけ、主体的にまちづくりに参画していただける方々を増やしていきたいというふうに考えております。

最後に、島の外から担い手を迎える、島の外にも担い手を増やすという視点も重要かと考えております。新しい挑戦を始めるときに、島内の資源、人、物、金だけでは難しい場合が多くあります。そのため、地域おこし協力隊や地域活性化企業人など、国が全額負担をし地方へ人材を派遣する制度については積極的に活用してまいります。また、企業版も含めたふるさと納税で本市の取組を応援していただける方々や、エンゲージメントパートナー制度により、本市とともに未来に向けて一緒に挑戦していただける企業等を増やしていきます。

このように、島内外、官民間わず、これからまちづくりの担い手となる人づくりに多角的に取り組んでまいります。

以上でございます。

[総務部次長（小川 和伸君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 総論的な、今まで何度か何人かの方が聞かれましたから、大体繰り返し聞くことによって自分なりに理解はできたと思います。

私が一番期待するのは、人づくりに熱をもってという部分、その熱が対話会でいかに計画されている方と、期待をもって参加される市民がどう関わるかというのが一番の大事な人づくりだと私は思っていますので、そこを今日は新規採用の方々も来られていますので、今年から採用されたこの方々は、本当にこの壱岐新時代の選ばれた壱岐のすばらしい人材になられることだと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

4つ目は、三島航路の安全です。

このことは、令和5年12月会議での質問の繰り返しになります。そのときは、フェリー三島は長寿命化に向けた取組をしながら、改善計画では令和9年度の就航に向けたスケジュール等も示されていますというようなことでの答弁でした。

結局、令和9年度の船体検査による判断になるのでしょうか、島民の皆様方の安全を最優先に考えたとき、さらなる高齢化による非常に厳しいという、そういうお声をお聴きしましたし、また、このごろ島外からの三島地区への観光客の方々が増えていますよということで、それは、いわゆる三島のまちづくり協議会のほうで、各島の魅力アップにつながる取組など、たくさんの努力を聞きました。これからますます予算等、いろんな厳しい状況は出てくるのは分かりますが、先延ばしすることなく早期の計画・検討ができないかということでお尋ねします。

○議長（小金丸益明君） 総務部平田部長。

[総務部部長（平田 英貴君） 登壇]

○総務部部長（平田 英貴君） 清水議員の4点目の質問、フェリー三島の新船建造についてお答えをいたします。

フェリー三島の新船建造は、令和2年度に取りまとめられました航路改善計画書において可能な限り、現行船舶の長寿命化を図ることを基本としつつ、船体及び機関の状態や多額の修理費、発生する定期検査のタイミングを踏まえて総合的に判断する必要があるとされております。

本船は、平成14年に1億7,000万円で建造しておりますが、令和2年当時の試算では約5.5億円程度と見込まれておりましたが、現在の物価が上昇している状況では、さらに建造費は高騰していると考えられます。本船は、建造後20年を経過しておりますが、過去5年において就航率は98.2%であり、天候を除く機関故障による欠航は2日と1航海のみと高い就航率を維持しております。このことは、船長・機関長を中心とした船員の日頃からの丁寧な運航とメ

ンテナンスとともに、本来義務づけられていない合入渠を毎年実施していることが要因にあるものと考えております。現状、運航に問題はないと判断をいたしております。

今後も日頃からメンテナンスを徹底し、機関故障等を未然に防ぎながら、建造スケジュールについては適切に判断していきたいと考えているところでございます。

しかしながら、将来におきましては、必ず新船の建造時期がやってまいりますので、令和5年、6年度に実施しました先進地視察等、新船建造に向けて、地元の方々の御意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

一方で、本航路は赤字航路であり、国・県の補助航路となっていることから、新船の規模などは経営に即したもののが求められることになるものと考えております。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） ありがとうございます。

高い就航率の陰には船員の皆様等のしっかりしたメンテナンス、毎日の御苦労があつてのこの長寿命化ということが成されているということで、いろんな財政のこと等もあって非常に厳しい。けど、総合的にこれからは判断をしていくということで理解はしますが、こんなにいろいろ話をしている中で、例えば当然、極端に言うたら、あと5年とか10年とかすれば建造費は10億とか15億とかどんどん上がるでしょうから、突飛な話を聞いて私も「ああ、なるほどだな」と思ったことは、以前は嫦娥から橋を架けるというのが県の要望書等、あれこれ出されていたような時期もあったかと思います。今はどっちかというと、それよりもトンネルを掘ったらよかつちゃないという話もちょっと。そうしたら、例えば原発の事故とかいろんなそういった非常災害のときに、確かに避難所は各市もあるわけですけれども、トンネルに隠れられるたいとかいうようなお話をされる人も、とてもテーブルにあげるような内容ではないかもしれません、ちょっと発想を変えて、港づくりの4つの港のつながりをいろいろ考える中でいろんな御意見を、アイデア募集中もありますので、そういった中でまだいろんな検討をしていただければと思います。

最後の5つ目に行きます。公平感・平等感を高める市政について、2つの事例でお尋ねします。

1つ目は、水道料金の未納分についての対応についてです。いろんな状況も私なりに分かりますし、昨年の9月に決算委員会等もあって、ある程度のことは分かるわけですけれども、今後、やはり生活の一番の命をつなぐライフラインですから、いろんな厳しさもあろうかと思いますが、対応についてよろしくお願いします。

2つ目は、国定公園である小牧崎公園には、車両侵入禁止壱岐市との看板があります。車をきちんと駐車場に停めて楽しむ人、堂々と乗り入れて楽しんだり、釣りや磯など用件をすませる

人々など様々です。このままでいいのでしょうか。ということで、御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 建設部平本部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） 清水議員の公平感・平等感を高める市政の1点目の水道料の未納分についての対応につきまして、お答えをさせていただきます。

初めに、本市の水道料金の収納率についてですが、令和6年度現年度分が97.66%、これは前年度比0.48%の増でございます。滞納繰越分が17.18%、こちらにつきましては前年度比3.58%の増でございます。未集金は令和6年度末で、計7,766万2,534円となっております。未納の主な原因は経済的理由と認識しておりますが、市民負担の公平・公正を保ち、また、公営企業の経営安定化を目指す上でも収納率向上への取組強化が強く求められております。未納対策としましては、毎月督促状を発送し、電話催告、臨戸訪問、さらには給水停止予告書を送付し、御連絡いただけない方に対しては、やむを得ず給水停止を行っております。

令和6年度は、給水停止予告書を87件送付し、21件の給水停止を実施いたしました。また、高額滞納者や住所不明者のリスト作成と追跡調査を継続的に行い、時効を迎えないよう対応をしているところでございます。一方、水道料金は市債権であることを踏まえ、生活に支障をきたさない範囲での徴収対応も必要であると考えております。

公平性と市民生活への配慮のバランスを重視しながら、未納者の状況に応じた対応を行っているところでございます。今後も、未納者の実用に即した対応を進めるとともに、公平な立場で適正かつ慎重に未納対策への取組を進めてまいります。

以上でございます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 地域振興部塚本部長。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇]

○地域振興部部長（塚本 和広君） 9番、清水議員の小牧崎公園の御質問にお答えをいたします。

小牧崎公園の管理上、地元とも協議いたしまして、公園入り口に車両進入禁止の建て看板を設置しております。看板を設置しているにもかかわらず、一般車両が乗り入れされていることはモラルの問題であると考えておりますが、今後は一般車両が進入することができないよう、入り口にロープまたはカラーコーンを設置するなどの対策を検討いたします。

なお、公園の管理上、草刈り・トイレ清掃等を行うため、必要がある場合のみ車両通行を可能としておりますが、一般車両につきましては、安全管理上の観点から車両進入禁止としておりますので、市民皆様には御理解と御協力を願いいたします。

市としましては、引き続き観光施設内での事故防止及び安全管理に努めてまいります。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（9番 清水 修君） 水道料金の未納につきましては、収納率や未納滞納分とかそれぞれの理由と督促状とか電話あれこれ、停止をされたりとか、いろんな状況の中で少しでも改善できるように努力をされているということは分かりました。

私も以前、給食費が非常に滞納と言うか未納の分が増えていた時期がありましたときに、担任の先生には言えないので自分で回ったりしたり、いろいろしたことがありますので、それはそれなりの御苦労や大変な部分があると思います。ただ、公平・平等、結局、今はもう確かに水道がなければ云々ありますけれども、コンビニに行けば、量販店に行けば水も買えるし、いろんな手ではないわけでもないですので、しっかり未納の分につきましては少しでもできるように、そうしないと、そういう成果を報告していくことが市政への高まりにもなっていくかと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

小牧崎の云々かんぬんの件についてですが、ロープや以前、鉄の棒が全く入れない措置をされていた時期もありました。地元の協議とかでいろいろあって、それは外されていますけれども、これからは増えればいいのでしょうかけれども、なかなかそんなにたくさん来るわけではないし、かといって安全面を考えるとどうなのかなということで、例えばいわゆる許可書を出して車に貼ってもらうとか、何のために中に車を入れなければいけないのかという部分での対応の仕方とかだったりはしないかなと思って。これは3年前に小牧崎の一番先のほうの右側に車が落ちやげました。10月の9日か8日ぐらいだったと思います。この車を撤去するのに海からではできなくて、クレーン車がここを通すために、ここのちょうどお宮のあるところにトンネルみたいな松の木があったんです。それを切り倒して、そのクレーン車が通れるように、多分、許可等は取られていないと思いますけれども、非常にそういった事例もありますので、もう少しあそこの場所が誰にも活用できて利用できる場所、公平的な利用ができる場所にしていただきたいなと思って、今回出させてもらいました。どんなタイミングで言おうかという部分もありましたけども、今回こういった機会を。水道料のことと、このことで出させていただきました。

地域の人づくりと市民の関わりが大事であるということで、今以上の熱を出すためにも、こういった公平感とか平等感を持ちながらして、人づくりを地域で少しずつ取り組んでいけるような社会で、新しい新時代に私は第一歩を進んでいきたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

本日は一般質問ありがとうございました。

[清水 修議員 一般質問席 降壇]

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。皆様、お疲れさまでした。

午後3時39分散会

---